

令和6年9月定例会

## 羽生市議会都市民生常任委員会会議録（第1日）

議事日程 令和6年9月10日（火曜日）午前 9時30分 開 会

第 1 開 会

第 2 審査事項

- 1) 議案第59号 令和5年度羽生市一般会計歳入歳出決算のうち、都市民生委員会所管分

第 3 散 会

出席委員（7名）

|                 |                |
|-----------------|----------------|
| 西 山 丈 由 委員（委員長） | 柳 沢 暁 委員（副委員長） |
| 昆 佳 子 委員        | 川 田 真 也 委員     |
| 中 島 直 樹 委員      | 松 本 敏 夫 委員     |
| 丑久保 恒 行 委員      |                |

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

|         |         |         |                 |
|---------|---------|---------|-----------------|
| 塚 本 恵   | 健康福祉部長  | 一ノ瀬 元 章 | 社会福祉課長          |
| 稲 田 信 一 | こども家庭課長 | 鈴 木 尚 美 | 児童保育課長          |
| 本 間 陽 子 | 高齢介護課長  | 渡 邊 泰 弘 | 健康づくり<br>推進 課 長 |
| 加 藤 昌 英 | 国保年金課長  | 梶 原 めぐみ | 障がい福祉係長         |
| 大 塚 恵 一 | こども家庭係長 | 松 本 美 雪 | 母子保健係長          |
| 高 田 利 泰 | 児童保育係長  | 間 篠 雄 介 | 高齢福祉係長          |

齋藤 知 宣

健康づくり  
推進係 長

山 畑 佳 菜

後期高齢年金  
係 長

事務局職員出席者

岡 田 光 弘

総務課長補佐

午前 9時30分 開 会

○西山丈由委員長 おはようございます。

ただいまから都市民生委員会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

まず、日程についてお諮りいたします。本委員会の日程は、ペーパーレス会議システムに登録の日程によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山丈由委員長 ご異議なしと認めます。

よって、ペーパーレス会議システムに登録の日程により行います。

これより日程に入ります。

課長の説明に先立ち、所管部長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

健康福祉部長。

○塚本 恵健康福祉部長 おはようございます。健康福祉部長の塚本でございます。

本日は、議案第59号 令和5年度羽生市一般会計歳入歳出決算のうち、健康福祉部所管分の事務事業に関するご審査でお世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、あさって12日が議案第60号 令和5年度羽生市国民健康保険特別会計歳入歳出決算ほか5議案についてのご審査でお世話になりますので、併せてよろしくお願いいたします。

それでは、私から説明のために出席させていただきました職員の紹介をさせていただきます。

課長の紹介をさせていただきたいと存じます。

社会福祉課長の一ノ瀬でございます。

○一ノ瀬元章社会福祉課長 一ノ瀬です。よろしくお願いします。

○塚本 恵健康福祉部長 続きまして、国保年金課の加藤でございます。

○加藤昌英国保年金課長 加藤でございます。よろしくお願いします。

○塚本 恵健康福祉部長 続きまして、高齢介護課長の本間でございます。

○本間陽子高齢介護課長 本間でございます。よろしくお願いします。

○塚本 恵健康福祉部長 続きまして、児童保育課長の鈴木でございます。

○鈴木尚美児童保育課長 鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

○塚本 恵健康福祉部長 続きまして、こども家庭課長の稲田でございます。

○稲田信一こども家庭課長 稲田です。よろしくお願いいたします。

○塚本 恵健康福祉部長 最後になりますが、健康づくり推進課長の渡邊でございます。

○渡邊泰弘健康づくり推進課長 渡邊です。どうぞよろしくお願いいたします。

○塚本 恵健康福祉部長 今回の説明に当たりましては、今年度機構改革があったため、現在の担当課長による説明となるため、児童福祉費と保健衛生費につきましては、2名の課長で説明をいたしますので、ご了承いただきたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

○西山丈由委員長 議案第59号 令和5年度羽生市一般会計歳入歳出決算、別冊1のうち、本委員会付託部分を議題といたします。

社会福祉課所管部分について、社会福祉課長に説明を求めます。

なお、説明は簡潔に願います。

社会福祉課長。

○一ノ瀬元章社会福祉課長 改めまして社会福祉課長の一ノ瀬でございます。よろしくお願いします。

同席しております職員を紹介させていただきます。

社会福祉課障がい福祉係長の梶原でございます。

○梶原めぐみ障がい福祉係長 梶原でございます。よろしくお願いいたします。

○一ノ瀬元章社会福祉課長 それでは、着座にてご説明させていただきます。

それでは、議案第59号 令和5年度羽生市一般会計歳入歳出決算について、別冊1、歳入歳出決算事項別明細書の105ページ、106ページになります。

第3款民生費、第1項社会福祉費から、社会福祉課所管部分について順次説明申し上げます。

初めに、第1目社会福祉総務費について、主な項目をご説明申し上げます。

まず、社会福祉一般経費、12節委託料です。

12節委託料の301万7,180円についてですが、まず心配ごと相談業務委託料33万円や、社会福祉法人指導監査支援業務委託料41万7,340円、それから、生

生活困窮者子どもの学習支援業務委託料 1 8 7 万円になります。

学習支援業務につきましては、生活困窮世帯等に属する小学生、中学生、高校生の学習支援をはじめ、日常生活の改善や居場所づくりを行うことも目的とした業務で、NPO法人羽生子育てサポートキャロットに委託したものととなります。財源として、国の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金となります。

続きまして、1 0 8 ページに移ります。

1 9 節扶助費ですが、住居確保給付金 1 8 5 万 1, 0 0 0 円になります。

こちらは離職や廃業等から 2 年以内で、経済的に困窮し、住居を失うおそれのある方などに当面の住宅及び就労機会の確保に向けまして、家賃を補助するものととなります。財源として、国の生活困窮者自立相談支援事業費等補助金となります。

続きまして、社会福祉団体等助成事業 6, 4 9 5 万 2, 2 0 0 円になりますが、こちらは主なものといたしまして、社会福祉協議会の補助金 5, 0 0 9 万 5, 0 0 0 円となります。こちらは社会福祉協議会の運営及び活動を支援するための補助金で、主に社会福祉協議会の運営に要する人件費となります。

続きまして、自立支援給付等事業 1 5 億 8, 2 5 3 万 1, 8 7 0 円について説明申し上げます。

こちらは障がい者の方に実施した福祉サービス等の経費でございます。

まず、第 1 2 節委託料 2, 3 6 4 万 8, 0 5 9 円でございますが、主なものといたしまして、上から 2 つ目の意思疎通支援事業委託料 5 2 3 万 5, 0 0 0 円。こちらは聴覚障がい者の方などの社会生活を支援するため、手話通訳者等を派遣する事業です。

上から 3 つ目、障がい者就労支援センター業務委託料 2 1 5 万 4, 4 5 2 円ですが、それから、5 つ目障がい者相談支援事業委託料 9 2 0 万 5, 7 8 5 円。こちらは身体・知的・精神、それぞれ障がいがある方などから様々な相談に対応する事業を社会福祉法人に委託して実施したものととなります。

なお、この決算額には、当委託料の消費税に係る取扱いの誤りにより、支払っていない平成 3 0 年度からの消費税未払い分及び延滞税が含まれております。

また、下から 2 つ目、基幹相談支援センター業務委託料 3 0 5 万 9, 8 2 8 円は、障がい福祉費に係る市内事業所への定期巡回や、日常的な相談受付、困難なケースの相談など、相談支援等の中核的な役割を担うものとして、社会福祉法人に委託して実施したもので、令和 5 年度から開始したものととなります。

障がい者就労支援センター業務の委託先は共愛会、障がい者相談支援事業、基幹相談支援センター業務の委託先は共愛会と幸生会で、この３つの事業につきましては、加須市、行田市と３市共同で行なっておりまして、記載されている金額は羽生市の負担分でございます。

続きまして、１１０ページに移ります。

１９節扶助費１５億４，６０７万６，６９４円ですが、こちらは居宅介護、短期入所、生活介護、就労継続支援など、障がい者の皆様が福祉サービス事業所において利用した様々なサービス利用料の市負担分となります。

主なものですが、まず生活介護費４億１，３２６万６，３２５円は、常時介護を必要とする障がい者に対し、障がい者施設において通所または入所により、入浴、排せつ、食事などの介護や援助を提供するサービスです。

そのほか、金額が大きいものとして、施設入所支援費１億２，３９３万５，００４円は、介護を必要とする障がい者や、自立訓練などを利用している障がい者の中で、単身生活が困難な方、または通所が困難な方に、夜間における居住の場を提供し、入浴や食事などの日常生活上の世話をを行うサービスとなっております。

それから、就労継続支援費２億４，６８９万１，５６９円は、障がい者の方に就労の機会を提供し、生産活動その他の活動の機会を通じ、知識や能力の向上のために必要な訓練を提供する事業です。

次に、共同生活援助費２億４，９２０万８，４８０円は、夜間や休日に共同生活を行う住居としてのグループホームでの入浴、排せつ、食事の介護を行う費用となっております。

次に、少し下に移りまして、放課後等デイサービス費１億１，５２０万３，０５８円は、就学している障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、自立の促進と放課後の居場所づくりを推進する事業となります。これらの費用の主な財源として、国の障害者自立支援給付費負担金が事業費の２分の１、県の負担金が４分の１となっております。

１１２ページに移ります。

次に、障がい者支援事業１億７，１４３万２，８３０円についてご説明いたします。

こちらも障がい者福祉サービスに関する経費でございますが、自立支援給付費等事業とは、補助金等の制度が異なるため別建てとなっております。

12節委託料519万8,670円、こちらの主なものですが、重度心身障がい者医療費審査支払手数料140万5,265円ですが、こちらは埼玉県国民健康保険団体連合会と社会保険診療報酬支払基金へ依頼している医療費の審査事務に係る委託料となります。

それから、第4期羽生市障がい者計画等策定委託料356万4,000円ですが、こちらは障がい者に係る施策全般の基本事項を定めた第4期羽生市障がい者計画と、各障がい福祉サービスの見込み量及び見込み量対応のための方策を定めた第7期羽生市障がい福祉計画、第3期羽生市障がい児福祉計画を策定するに当たり委託したものとなります。

次に、114ページに移ります。

19節扶助費1億6,371万457円ですが、こちら主なものとして、重度心身障がい者医療費助成費1億1,082万4,912円。

こちらは対象の方が医療受診した際の自己負担分を助成したものとなります。財源は、県の重度心身障害者医療費助成費補助金として、補助率2分の1となっております。

続きまして、その下の新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業です。

こちらは令和3年度、4年度に実施しました同事業に係る国の補助金について、実績に基づき確定した額と、受領済みの補助金との差額を返還したものとなります。

続きまして、その下の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業です。

こちらこの事業は、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きいと考えられる低所得世帯に対して、1世帯当たり3万円の現金を給付したものとなります。

こちらの負担金補助金及び交付金として、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金1億6,593万円ですが、こちらが5,531世帯への給付額となっております。

続きまして、物価高騰対策給付金事業3億5,722万5,684円について申し上げます。

先ほど説明申し上げました電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業を追加的に拡大しまして、住民税非課税世帯等へ1世帯当たり7万円を支給したものです。

116ページに移ります。

こちらの負担金補助及び交付金、物価高騰対策給付金3億4,818万円ですが、こちら4,974世帯への給付金となります。

なお、こちら申請期日を令和6年4月30日までとしたことから、一部事業費を令和6年度に繰越して実施しております。

続きまして、物価高騰対策給付金事業（均等割のみ課税世帯）117万325円ですが、こちらは物価高騰の影響を受ける住民税均等割のみ課税世帯等への生活支援として、1世帯当たり10万円を給付したものとなります。

負担金補助金及び交付金、均等割のみ課税世帯への物価高騰対策給付金100万円ですが、こちらは10世帯分の給付金となります。

なお、こちらは令和6年3月末から支給を開始したものとなりまして、事業費の大部分を令和6年度に繰越して実施しております。

次に、122ページに移ります。

中段にあります養護老人ホーム支援事業（社会福祉課）2,000万円ですが、こちらは養護老人ホーム清和園運営資金交付金として、養護老人ホーム清和園の譲渡先であります事業者に対し、平成31年度から清和園の建物を建て替えるまでの間、5年間に上限に清和園の運営を支援することを目的に、運営資金として交付したものととなります。今回は5年目で補助は終了となります。

次に、147ページ、148ページへ移ります。

第3項生活保護費、第1目生活保護総務費についてご説明いたします。

生活保護総務一般経費2,236万9,736円について説明いたします。

150ページに移ります。

主なものとして、12節委託料1,542万8,499円でございますが、こちら上から2番目、生活保護システム等保守委託料399万9,600円は、生活保護費の計算、経理処理、医療保険、介護保険の発行業務等を実施するためのシステムの保守委託料となっております。

次に、生活保護システム等改修委託料878万7,900円ですが、こちらは国の制度改正等に合わせてシステムを改修したものです。

こちらシステム改修委託料につきましては、国の社会保障・税番号制度システム整備費等補助金、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金が入っております。

152ページに移ります。

続きまして、第2目扶助費についてご説明いたします。

生活保護費9億7,419万3,736円ですが、こちら19節扶助費9億

5, 059万5, 857円。こちらは生活保護費として給付したもので、主な財源として、国の生活保護費負担金が事業費の4分の3となっております。なお、令和6年3月31日現在における羽生市の生活保護受給者は454世帯、589人となっております。

扶助費の額が大きい主なものを申し上げますと、まず生活扶助費2億8, 433万7, 958円、こちらは日常生活のための食費や光熱費等に充てる費用となります。

住宅扶助費1億4, 506万5, 015円は、賃貸住宅の家賃等に充てる費用となります。

医療扶助費4億4, 095万3, 776円は、病気やけがをした場合の医療費などに充てる費用となっております、この医療扶助費が当事業の扶助費において46.4%を占めております。

次に、22節償還金利子及び割引料ですが、こちら2, 359万7, 879円は、令和4年度分の扶助費の実績に基づく負担金の確定額と、既に国・県から交付された負担金の差額分の返還金でございます。

次の事業に災害救助費ですが、14万3, 512について説明申し上げます。

18節負担金補助及び交付金、こちらの補助金、り災者応急住宅費補助金ですが、こちらは建物火災により住宅を失った市民が賃貸住宅を借りるための費用の補助金として給付しております。

19節扶助費10万円でございますが、こちらは火災の見舞金として10万円を支給したものとなります。

社会福祉課の説明は以上となります。

○西山丈由委員長 ただいまの課長説明に対し、質疑を求めます。

質疑のある方は順次発言を願います。

昆委員。

○昆 佳子委員 意思疎通支援事業委託料ですけれども、当初は310万8, 000円だったんですが、今回決算では523万5, 000円となっている理由を教えてください。

○西山丈由委員長 社会福祉課長。

○一ノ瀬元章社会福祉課長 こちらが予算の算定期間においては過去の実績を基に算定したものととなりますが、令和5年度につきましては、病院への診療や訪問看護、訪問診療についての利用が非常に増えまして、その分増加したものとなっております。

以上です。

○西山丈由委員長 昆委員。

○昆 佳子委員 病院の訪問診療が増えたということで、手話通訳を派遣していくということで、その回数が増えたということなんでしょうか。

○西山丈由委員長 社会福祉課長。

○一ノ瀬元章社会福祉課長 手話通訳者の派遣が増えたことによるものでございまして、それまで病院への通院と訪問介護等によりまして100回以上の回数が増えておりますので、そういったところで大きく事業費が増えたものとなっております。

○西山丈由委員長 昆委員。

○昆 佳子委員 回数が増えたということは、1人の方が何回もということになりますでしょうか。

○西山丈由委員長 社会福祉課長。

○一ノ瀬元章社会福祉課長 昨年まで数回しか使っていなかった方が、4年度までそれほど回数を使っていなかった方が5年度になりまして訪問看護やそういったものを大きく使うようになりまして、大体その方で50回近く増えているような状況でございます。以上です。

○西山丈由委員長 昆委員。

○昆 佳子委員 今どれくらいの方が訪問診療に使われているのでしょうか。

○西山丈由委員長 社会福祉課長。

○一ノ瀬元章社会福祉課長 その方だけかどうか、ちょっと定かではないんですが、全体としまして、19名の方がご利用になっております。その中で1番多い方で56回利用されておりまして、先ほどの方となります。大体平均すると1人当たり20回程度の利用となっております。

○西山丈由委員長 ほかに質疑はございませんか。

柳沢委員。

○柳沢 暁委員 106ページの下から2番目に、生活困窮者子どもの学習支援業務委託料187万円ですね。これは予算としては187万円で執行額も187万円で、全部執行したということなんですけれども、どれくらいの方の対象を予定していて、実際どれくらいの方が対象となったのかお伺いします。

○西山丈由委員長 社会福祉課長。

○一ノ瀬元章社会福祉課長 大体利用者の目安としては、30人から40人を目安としておりまして、昨年の令和5年度につきましては、35人の方の利用がございました。

○西山丈由委員長 柳沢委員。

○柳沢 暁委員 対象者のどれぐらいというのもどうやって対象者を選んでいるのかというのはどうなんだろうかね、就学支援の準要保護とかだと、小学生が300人ぐらいいて中学生が150人ぐらいいて、結構対象者って多いのかなということになると思うんですね。そんな中から35人ぐらいになるわけですよね。十分な支援となっているのかどうかというと、どうなんだろう、予算も使えるということ、もっと支援の金額としては必要だったということはないでしょうか。

○西山丈由委員長 社会福祉課長。

○一ノ瀬元章社会福祉課長 こちらの先ほど30人から40人というところにつきましては、例年の実績に基づいて予定しているものでございます。確かにもっと対象者がいるんじゃないかというところではあるんですが、こちらはなかなか周知しても使っていない部分もありまして、今後周知については、少し工夫を今後考えていこうとしているところございまして、今年度につきましては、先日、こども家庭課のほうから児童扶養手当の現況届の通知の際に、こちらのチラシを同封させていただくような形でちょっと周知を強化させていただいたところでございます。

以上です。

○西山丈由委員長 柳沢委員。

○柳沢 暁委員 周知を強化して今後もっと増える可能性があるから、予算としてはもっと増やしていくような形になるんでしょうか。

○西山丈由委員長 社会福祉課長。

○一ノ瀬元章社会福祉課長 今回行なってその反応を見まして、そこで大きく増えるようであれば、そういったところも考えていく必要があると思いますが、7月末8月に出して、今のところそのチラシを見た方から2名の申込みがありました。これは今後増えていくようであれば、ちょっと考えていきたいと考えております。

以上です。

○西山丈由委員長 ほかに質疑はございませんか。

中島委員。

○中島直樹委員 前半のほうにキャロットについて説明があったと思います。居場所づく

りとかという話ですけれども、今、市内にはキャロットに代わるような事業者はないですか。

○西山丈由委員長 社会福祉課長。

○一ノ瀬元章社会福祉課長 こちらでは、キャロットさん以外のところで代われそうなどころはちょっと把握しておりません。

○西山丈由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 キャロットさんのことは、少々承知はしているんですけれども、やっぱり行政が委託する以上、あまりそこ一辺倒じゃなくて、もしかしたらほかにもやっていたりとか、もっとこう何ていうのかな、仕組み上、利用者にとって満足度の高いようなものもあると思うので、常にそれは行政のほうでここをお願いしているからいいやということじゃなくて、常にそういうアンテナを張っておいたほうがいいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○西山丈由委員長 社会福祉課長。

○一ノ瀬元章社会福祉課長 確かに委託する以上は、経費の削減等を考えると競争というのが好ましいかと思います。キャロットさんはいろいろ工夫しながらよくやっていただいている部分がありますが、ちょっとそのあたりは今後調べていきたいと思います。

以上です。

○西山丈由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 あとこれちょっと一応申し上げづらいところはあるんですけれども、社会福祉協議会に人件費ということで、これ5,000万円か出ていますよね。私ももともと社協の職員だったとかしたんですけれども、ちょっとこのところ数年、男性職員、男性も女性もないといえそうですけれども、中堅どころの男性職員、ベテランどころが立て続けで退職している。それプラスここ最近、社協のほうでパワーハラスメントによってというようなことを漏れ伝わってくるんですけれども、その辺の管理監督というのはどうなっているのかとって、一ノ瀬課長に聞くのもちょっとなかなかづらいところでしょうから、部長になりますか。ちょっとこの辺は申し上げづらいんですが、ちょっと尋常じゃないかな組織として、はた目から見ると。

○西山丈由委員長 健康福祉部長。

○塚本 恵健康福祉部長 今ご質問にありました社会福祉協議会でございますが、委員申されておりますように、男性職員だけではなくて、退職者が継続して何名か続いている

状況というのがございます。それに伴って、今年度2名、男性と女性の職員1名ずつを採用したところではあります。

やはり、なかなか組織の中でやはり異動もない組織というところで、やはり人間関係が難しかったりするところというのが承知しているところではございますが、市のほうといたしましても、今の社会福祉協議会の中の運営がうまくできるようにできることは何なのかというところを模索しているところでございます。

実際、人件費、今回市のほうから特に地域福祉係の分の人件費をこれは出しているわけなんですけれども、ほかの自治体のほうもやはり福祉係のほうに該当する部分の人件費は補助している市町村が多いというところもございます。

あとは市といたしましては、社協の元からいる職員にちょっと私が常務理事という立場でございますので、個別にお話を聞くなどして、どうしたらいいかというところを相談をかけさせていただいている状況でございます。

しかしながら、なかなか難しい部分もございますので、これは健康福祉部だけではなくて、やはり市としても考えていかなくてはいけない部分だと考えておりまして、市のほうの副市長などにも相談をかけているところでございます。

以上でございます。

○西山文由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 会長は今市長でいいんですよね。となると、会長を市長がやっているんですが、詳細を把握しているわけじゃないですけれども、ちょっとあまりいい話を聞かない。やっぱり組織として役所にいた部長があそこの局長になるというのが、これいつからでしたっけ。再任用がどうかこうとかということになってからだと思いますけれども、そうなりとやっぱり出先機関で羽生市から補助を受けているにもかかわらず、部長からしてみたら役所の職員皆さんからしてみたら、元の上司があそこの局長に座るってすごくゆがんでいると思うんですよね。

ましてや、もう皆さん承知していると思うから名物部長ですから、部長だった方が向こうにいらっしゃっているわけで、非常に塚本部長も各課長もやりづらさというのは、口では言わないけれども、もうむちゃくちゃ感じますよ。笑っているけれども、我々本当真剣ですからね。我々って、私は本当に真剣で、そこへ来てああいう閉鎖的なところで、こんなことを言うと繰り返しですけれども、フェミニストの人には怒られちゃいそうですね。やっぱり中堅どころの40代、50代ぐらいの男性が家庭家族があっ

て仕事を辞めて別に移るというのは、ちょっと非常勤の女性が辞めて次の仕事に移るといふのとまたちょっと意味合いが、今の日本社会においては、意味合いがちょっと違うと思うんですよね、それがやっぱり立て続くとするのは異常事態だと思いますし、やっぱりどこかで組織の中にてこ入れが必要だと思います。

やっぱりそこに行って言えるのは、私は部長の上の方々なのかなというふうに思いますので、決算ということなんで、ちょっとその辺を新しい年度に向けてしっかりと仕組みづくり、現場の人も働きやすい職場づくりに努めていただけたらなど。

そのパワーハラスメントで今職員が休んじゃっているなんていうようなことで、家族がそこに入ってきてみたい話も漏れ伝わってきますけれども、その辺もしっかりとやっぱり対応、時代が時代ですから、今は。昔はそれが当たり前だったことが、今一言それ言うだけでパワハラだ、カスハラだとかという話になっちゃうんですけれども、しっかりやっぱり貴重な人材ですから、守るためにもやっていただきたいと思うんですけれども、改めていかがでしょうか。

○西山文由委員長 健康福祉部長。

○塚本 恵健康福祉部長 中島委員からいただきましたご意見、非常にやはり私のほうも苦慮しているところでございます。先ほども申しましたが、健康福祉部だけではもうどうにもならない部分でございまして、総務部長、現総務部長、あと副市長にも相談をさせていただいております。市長のほうにも、違う部分では相談をかけていることがございますので、今後はやはり羽生市の組織として、やはり社会福祉協議会の立て直しについて考えていかなくてはいけないと考えておりますので、今回いただいたご意見のほうもやはり市の上層部のものとも共有してまいりたいと考えております。

○中島直樹委員 よろしくをお願いします。

○西山文由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 あとこれ毎回のことなんですけれども、第4期羽生市障がい者計画等策定委託料というのは、これどこに委託をされましたか。

○西山文由委員長 社会福祉課長。

○一ノ瀬元章社会福祉課長 こちらは株式会社ライフパシフィックデザインという会社に委託しております。

○中島直樹委員 ライフパシフィックデザイン。

○一ノ瀬元章社会福祉課長 ライフパシフィックデザイン。

○西山丈由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 これ福祉系のこういった計画は、このライフパシフィックデザインに委託することが多いんですか。障がい者に限ってのことなのか、それとも第4期に限ってのことなのかお願いします。

○西山丈由委員長 社会福祉課長。

○一ノ瀬元章社会福祉課長 こちらの事業者さんにつきましては、今回初めて委託した会社となっております。経緯のほうをちょっと説明させていただきますと、こちら最初入札をさせていただきまして、2回ほど入札したんですが、不調に終わっておりまして、落札者がいなかった。その後、いろいろ事業者当たりまして、2回不落が続いていたのでこれ以上時期が遅らせられないということで、3社からの見積りを頂きまして、その中で随意契約という形で、このライフパシフィックデザインさんが落札したというような経緯となっております。

○西山丈由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 今定例会では、それで了解いたしました。今回の委員会では了解しました。

○西山丈由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 あと給付事業がありました電力・ガスあと物価高騰とかっていうのがあったんですが、これなんかも感染症騒動の影響だったりとかって、物価高騰、感染症騒動の延長少なからず関係しているところあると思うんですけども、この給付事業そのものは円滑に、話の順序が違った、みんながみんなたくさんの人がいつかも特別定額給付金とかそういったときのように、若干言葉に無理があるのかもしれない、ほとんどの人が全員が対象じゃなく、限られたところですけども、給付事業には問題はなかったのか円滑に進んだのか。何かトラブルがあったのかというのを教えてください。

○西山丈由委員長 社会福祉課長。

○一ノ瀬元章社会福祉課長 こちらは受付業務等につきましては、人材派遣のほうに委託等も使っておりまして、そういったところで、大きな混乱もなく円滑に実施できたと考えております。

以上です。

○西山丈由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 あと罹災者の火災の罹災がありましたよね。あと見舞金とかいうので

10万円とかだったのかな。これは何世帯だったんですか。

○西山丈由委員長 社会福祉課長。

○一ノ瀬元章社会福祉課長 住宅を借りるための家賃補助金のほうは1世帯、扶助費は見舞金も同じ方に、同じ方というか一世帯という形になっております。

○西山丈由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 年間、むらはありますけれども、そういう災害とか火災とかという、災害は羽生はあまりないですけれども、火災とかで住宅を失っちゃった、燃えちゃったというのは、年間何件かあったりとかしますけれども、これは罹災者に対してそういう住居の支援だとか見舞金とかというのは、申請の仕方としてはどうなんでしょう。燃えちゃったから、被害に遭われた方が申請をするのか、被害あった方は役所として把握できるじゃないですか、消防本部が行くわけなんで。こちらからいかがでしょうかと行くのか、これどういった感じなんですか。

○西山丈由委員長 社会福祉課長。

○一ノ瀬元章社会福祉課長 火災があった際のこちらの対応なんですけど、まず住居がどうかを確認しまして、社会福祉協議会と社会福祉課で共同して対応しております。

社会福祉協議会のほうで、まず火災に遭われた方のところへその日から次の日になる場合もあるんですが、お伺いして、社会福祉協議会のほうでは、赤十字からの布団ですとか、日用生活品の支給、そういったものがありますので、そういったお知らせとともに、こういった見舞金やらそういった制度がありますよというちょっとペーパーをお配りするような形でお知らせさせていただいております。

○西山丈由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 教育委員会のほうで、学費の支援の予算があったりとかするんですけれども、これがあまり利用されていないというのがあるんですよね。予算では出てくるんですけども、決算ではゼロというのが長く続いていて、もうちょっと借しやすい、周知もあるし、借しやすい仕組みにしたほうがいいんじゃないかということが、何年かに一遍、恐らく私も向こうにいたときに、総務文教にいたときにそういうことを申し上げたこともあったんですが、これに限っては、いやそんな支援しにくい、申請する人がちょっとそれじゃと支援を受けられない、受けづらいよということはないですかね。

○西山丈由委員長 社会福祉課長。

○一ノ瀬元章社会福祉課長 火災で住宅等を失っている状況ですので、心境的な部分でな

かなかそういったところまで気が回らない部分もあるかと思いますので、そういったところで、こちらはこちらから紙を渡して、一応こういったものがありますので、落ち着いたら申請等してくださいということでお伝えしておりますので、その辺については、使いにくいというようなことはないかと考えております。

○西山丈由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 そういうこともありますので、明日は我が身で、今日だって私うちに帰ったら燃えちゃったかもしれないよってありますので、ちょっとそういう方の寄り添うような、こういう仕組みができていいっていうんじゃないかと、やっぱりこれでいいんだろうかというのは常に疑問を持っていただきたいと思います。

それと、あとこれは先月でしたか、課長のほうに連絡しましたがけれども、ヘルプカード、ヘルプマークの令和5年度の配布実績というのはどうなっていますか。分かります、すぐ出ます。

○西山丈由委員長 社会福祉課長。

○一ノ瀬元章社会福祉課長 正確な数字は今ちょっと手元にはないんですが、大体月10件ぐらいになるかと。

○中島直樹委員 月10件ということは、掛ける12、単純に。

○西山丈由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 何が申し上げたいかというと、やはり完全に羽生市の落ち度だったわけで、近隣の自治体の中で唯一羽生市だけお知らせがなかったんですよ。ホームページ上になかったんです。本当に羽生市だけぽっかり抜け落ちていてということで。恐らく外部から指摘が入らなかったら、行政も気づかなかったと思うんですよね。

そういう状況で、もしかしたら、ほかのサービスもほかの自治体ではお知らせされているのに、アナウンスされているのに、羽生市ではアナウンスされていない。これ社会福祉だけじゃなくて、子育て支援もそうだし、高齢者に関する年金の関係なんかも健康づくりの関係もそうだけれども、1回、これ部長、1回役所の中で1回きれいに、役所の中というか、少なくとも福祉の関連の皆さんに1回何かチェックして精査したほうがよろしいかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○西山丈由委員長 健康福祉部長。

○塚本 恵健康福祉部長 今、中島委員にご提案いただいたとおり、やはりなかなかホームページの見直しをする機会というのが少ない状況で、新しい事業であればその都度更

新する部分があるんですが、それが一定期間を過ぎると後回しになってしまう状況がございますので、これを機にやはり今、実際市のほうで行なっている事業の中で、ホームページで周知をされていないものがないかどうかの確認を各課で再度点検をさせていただきたいと存じます。

○中島直樹委員 了解しました。

○西山丈由委員長 昆委員。

○昆 佳子委員 152ページの生活保護費のところなんですけれども、当初より増えているんですけれども、これはやっぱり生活保護を受けたいという方が増えているということでしょうか。

○西山丈由委員長 社会福祉課長。

○一ノ瀬元章社会福祉課長 今現在、生活保護の対象者のほう増加傾向にございまして、近年ですと、令和3年度末404世帯、令和4年度末で437世帯、5年度末454世帯ということで、増加傾向にあります。

今年度につきましても、既に8月末時点で470世帯ほどにまで増えておりまして、ちょっと当面の間、物価高騰等の影響もあるかと思うんですが、こういった傾向が続くのかなというところで、場合によっては今年度も補正等必要な場合が出てくるかと考えております。

○西山丈由委員長 昆委員。

○昆 佳子委員 増えているということなんですけれども、申請に来る方はもっとたくさんいらっしゃるって、その中でお断りされる方も結構いると思うんですけれども、具体的な数字は分からないかと思うんですけれども、大体どれぐらいの割合でお断りをしているのでしょうか。

○西山丈由委員長 社会福祉課長。

○一ノ瀬元章社会福祉課長 令和5年度の面接の相談件数なんですけど、延べ198件、実世帯数ですと約154件です。そのうち申請に至ったのが96件です。その申請されたうち、保護が開始されたのが87件となっております。

○西山丈由委員長 昆委員。

○昆 佳子委員 今、生活保護を受けていらっしゃる方の中で、自立できるような方というのはどれぐらいいらっしゃいますか。

○西山丈由委員長 社会福祉課長。

○一ノ瀬元章社会福祉課長 世帯類型ということで高齢者世帯、障がい者世帯、傷病者世帯、母子世帯と、あとその他世帯ということで分けているんですが、このうちその他世帯というところが就労が比較的可能な部類に入ってくるかと思います。こちらが令和5年度末で77世帯いらっしゃいます。

○西山丈由委員長 昆委員。

○昆 佳子委員 77世帯の方で、もうしっかり就労して自立されているということでしょうか。

○西山丈由委員長 社会福祉課長。

○一ノ瀬元章社会福祉課長 この77世帯の方は今生活保護を受けているところですので、まだ自立には至っていない方々になりまして、こちらも就労支援相談員というのは配置しておりまして、またハローワークとも提携しながら、なるべく就労のほうに何とかつながるよう支援しているところでございます。

○西山丈由委員長 ほかに。

川田委員。

○川田真也委員 昆委員と同じところで生活保護のところなんですけれども、私も一般質問でちょっとさせていただいたんですが、決算見ると9億7,000万円ということで、多分間違いなく来年あたりは10億円超えちゃうんじゃないかなと思っております。

先ほどご説明ありました154世帯が申請して、96世帯が決定して、支給開始が87世帯ということで、私も常々思っているんですけれども、この全員日本人ですか。

○西山丈由委員長 社会福祉課長。

○一ノ瀬元章社会福祉課長 全員ではないんですが、国籍というのはちょっと内訳はすみませんちょっと手元にはないんですが、令和4年度11世帯18人だったんですが、令和5年、すみません失礼しました。令和4年度末が12世帯16人だったんですが、令和5年度末で13世帯17人となっております、1世帯1人増えているような状況でございます。

○西山丈由委員長 川田委員。

○川田真也委員 ありがとうございます。

羽生市はそんなことはないかと思うんですけれども、埼玉県内で川口市の事例とかというのは皆さんもご存じかと思いますが、この生活保護費とはちょっとずれちゃうかもしれないけれども、羽生市に例えば難民申請をしている方ですとか、仮放免中の

方というのが例えば生活保護を申請に来た場合というのは、羽生市としてはどのような対応をするのかなというのが教えていただければと思うんですけども。

○西山丈由委員長 社会福祉課長。

○一ノ瀬元章社会福祉課長 そうしますと、ちょっと確認しまして後でご報告させていただきたいと思います。

○川田真也委員 分かりました。よろしくお願いします。

では、もう1点。

○西山丈由委員長 川田委員。

○川田真也委員 先ほど昆委員の質問で、それに乗かってで申し訳ないんですけども、今、その他世帯の方が77世帯、生活保護受給中ということで、今後就労支援等で自立していただくことをしていくというお話あったんですけども、その他世帯、昨年度から、令和4年度、前年度のその他世帯の方が生活保護から就労支援等を受けて抜けられた実績というのは何世帯ぐらいあるのか分ければ教えていただきたいんですけども。

○西山丈由委員長 社会福祉課長。

○一ノ瀬元章社会福祉課長 令和5年度のその他世帯だけではないところもあるんですが、10人の方が就労が決定しているような状況でございます。

○西山丈由委員長 川田委員。

○川田真也委員 10名、10世帯。10世帯で10名で、その10世帯の方というのはもう生活保護を受給していないって理解してよろしいわけですか。

○西山丈由委員長 社会福祉課長。

○一ノ瀬元章社会福祉課長 就労した場合でも、収入が保護費を超えない場合は生活保護というのは続きますので、必ずしも就労したからといって生活保護が廃止になるというようなものではない状況でございます。

令和5年度の保護の廃止の理由のところ、働きによる収入の増加取得というところで9世帯が自立したような形で廃止となっております。

○西山丈由委員長 川田委員。

○川田真也委員 分かりました。

もう一つちょっと関連でちょっと聞きたいんですけども、きちんと就労をして自立して生活できる方が保護の廃止ってなるのはいいんですが、不正受給、ほかに収入があるのに隠して生活保護を受給していたりですとか、実際婚姻関係にはないけれども、通

い旦那さんがいるような家庭というのあるんですよ、実際私も誰とは言わないですけども、見聞きしているんで。そういうのを発見して、給付の廃止、停止したという事例は羽生市あります、昨年度で結構です。

○西山丈由委員長 社会福祉課長。

○一ノ瀬元章社会福祉課長 昨年度、不正受給を理由に廃止というのはなかったかと思うんですが、ただ実際収入申告がちゃんとできていなかったり、していただけなかったりですとか、税務課を含む課税調査という形でいろいろ情報をいただいているんですが、そういった形で不正として認めた件は4件ございました。

そういった場合には、その保護費の返還を求めていくような形になりまして、ただ保護を受けている方ですので、そんな一気には返せないというところで、保護費の中からその少額の範囲で本人の同意を得て、月5,000円ですとか、少しずつ返していただいているような状況でございます。

○西山丈由委員長 川田委員。

○川田真也委員 本当に私は知っているんですけども、一般質問でもちょっと言ったんですけども、お子さんがたくさんいて、女性が生活保護を受けているんです。その女性はお子さんが5人ぐらいいたかな、5人いると誰か分かっちゃうかもだけれども、生活保護もらって、そこに毎日男性の方が来ているんですね。それは元旦那さんらしいです。生活保護をもらうために多分離婚しているんですね。その旦那さん、元旦那さんの私が直接聞いた話じゃないんですけども、隣のうちの方がどういう生活してるって、嫁は生活保護を頂いて、私は私で仕事している。生活保護をもらったほうが俺1人の給料よりも高いんだよというのを自慢げに話している人、市民の方がやっぱり現実いるんですよ。

だから、そういうところからきちっと精査して、払わなくていいところにどんどん払っているのって、やっぱり普通に生活していて税金払っている市民の方が聞いたら何やっているんだという話になっちゃうわけですね。だから、ぜひそういうところをいろいろなアンテナを張っていただいて、情報を入れて、あとは定期的に面会もしているはずなので、そこできちっと指導をしていただいたりだとか、こういうのは不正受給で処罰の対象になるんですよというようなのを、例えばホームページ等で、例えば生活保護の申請のパンフレットなんかでも書いてあるかと思うんですけど、もっと大きく書いていただいたりだとかしていただければなと思うんですけども、今後の対応としてはい

かがでしょうか。

○西山丈由委員長 社会福祉課長。

○一ノ瀬元章社会福祉課長 不正受給、その収入の申告等につきましては、最初の保護の申請の段階で詳しく説明しております。不正受給があった場合は返還を求めますし、場合によっては刑事事件にもなるようなことですので、そういったところしっかり情報は伝えて、しっかり収入のほうは申告してくださいということをお願いしているところでございます。

また、こちらでも課税調査等で、本人からの申告がなくても、そういったところで調査などして調べていたり、あとは訪問の際に、例えばいつも同じ車がとまっているとか、あとはちょっと新しい家電が増えているとちょっとそういった変化があれば、そういったところはちょっと確認しながら対応しているところでございます。

ただ、その通ってくる旦那さんとかそういった場合ですと、なかなかちょっと発見とは難しいかなと思いますので、もし情報等をお持ちでしたら、市のほうにもご報告いただければと思うんですが、ただちょっとそういったところ大々的なホームページに載せるというのは、生活保護の方が申請しづらい雰囲気をちょっと助長してしまうんじゃないかという部分もありますので、ちょっとそこはなかなか難しいのかな、ちょっと慎重な判断が必要かなと考えております。

以上です。

○川田真也委員 分かりました。

私も情報があればぜひ提供したいと思いますので、ただ今回のこの件は、言うとその隣の旦那さんが告げ口したとかって言われてしまうような、隣の旦那さんと仲いいんで私がね。だからそういうのあるんで、あの辺です。

○西山丈由委員長 ほかに質疑はございませんか。

柳沢委員。

○柳沢 暁委員 108ページの右上のほうに、19節扶助費、住居確保給付金185万1,000円というのがあります。

当初予算額684万円取ってあって、ちょっとどういう状況になってきたのかというのを聞きたいんですよ。コロナ禍で一時期増えたけれども、もう落ち着いてきたのかというところではあると思うんですよ。ちょっとその辺についてお伺いします。

○西山丈由委員長 社会福祉課長。

○一ノ瀬元章社会福祉課長 今までの決算ベースでいきますと、令和元年度で140万1,600円、令和2年度コロナ禍になったところで773万6,500円。そこからちょっと減少になりまして、令和3年度653万8,700円、令和4年度255万2,700円、今回令和5年度185万1,000円ということで、減少傾向にございます。

こちらコロナ禍が終わって、そこでいろいろな支援が終了したというところと、あと物価高騰の影響もあると思うんですが、住居支援だけでは恐らく建て直しが利かないというところで、生活保護の申請、相談等が増えているのかなと、ちょっと住居確保だけじゃなくても生活全体のほうが必要な状況になってしまっているのかなというところで、また減少傾向で生活保護のほうが増加傾向という形になっているのかなと考えております。

以上です。

○西山丈由委員長 柳沢委員。

○柳沢 暁委員 ちょっと確認なんですけれども、なかなか申請しづらい状況になっているとか、申請をさせないような、何かそういうようなやり方をして減っているわけではないということでもいいですかね。ちょっとそれ確認です。

○西山丈由委員長 社会福祉課長。

○一ノ瀬元章社会福祉課長 そういったことはございませんので、生活保護等で水際対策みたいなものは、かなり桐生市の例とかでもありますように、かなり大きく報道されておりまして、そういったことがないように、こちらも対応しているところでございますので、そこは大丈夫かと思っております。

○柳沢 暁委員 分かりました。

○西山丈由委員長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○西山丈由委員長 質疑も終わってきたようですので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

午前10時33分 休 憩

午前 10 時 42 分 開 議

○西山丈由委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第 59 号、国保年金課所管部分について、国保年金課長に説明を求めます。

なお、説明は簡潔に願います。

○西山丈由委員長 国保年金課長。

○加藤昌英国保年金課長 改めまして、よろしくお願いします。

国保年金課の加藤でございます。

同席職員を紹介させていただきます。

後期高齢年金係長の山畑でございます。

○山畑佳菜後期高齢年金係長 後期高齢年金係長の山畑と申します。よろしくお願いいたします。

○加藤昌英国保年金課長 それでは着座にて説明のほうさせていただきます。

それでは、令和 5 年度羽生市一般会計歳入歳出決算における国保年金課所管部分の説明をさせていただきます。

歳出の説明と併せて歳入部分についてのご説明申し上げます。

今、画面のほうで 115、116 ページのほうをお開きしております。

第 3 款民生費、第 1 項社会福祉費、第 2 目国民年金事務費になります。

こちらの国民年金事務一般経費になります。113 万 8,911 円でございますが、昨年度と比較しまして 16 万 2,452 円の減額になっております。昨年度は、国民年金システムのシステム改修業務委託料が 24 万 2,000 円というものがあつたんですが、令和 5 年度はシステム改修がなかったので、この分委託料が減ったところによるものでございます。

第 1 節報酬から第 11 節役務費につきましては、国民年金の加入資格異動、諸手続の事務に要する費用でございます。国民年金に関する事務は法定受託事務でございまして、原則として、国庫委託金により 10 分の 10、賄われるところです。

歳入のほうをちょっと今お開きいたします。23、24 ページご覧いただければと思います。

1 番上のところにあります国民年金事務委託金 1,737 万 3,212 円がこちらの財源になってございます。

再び121、122ページをご覧くださいと思います。

第3目老人福祉費、後期高齢者医療事業でございます。

後期高齢者医療特別会計繰出金は6億5,883万8,111円でございます。こちら繰入れ側の後期高齢者医療特別会計の決算につきましては、明後日の常任委員会にて、改めて説明させていただきますが、繰入額の確認だけいただければと存じます。

後期特別会計の決算書の373、374ページをご覧くださいと思います。

今、画面のほうで後期高齢者医療の特別会計決算書のほうをお開きしておりますが、こちらの歳入のところでございますが、第3款繰入金のうち第1項一般会計繰入金の収入済額が6億5,883万8,111円で先ほどの繰出金と一致してございます。

なお、後期高齢者医療特別会計の繰出金のうち、県から交付される後期高齢者医療保険料保険基盤安定負担金として1億920万6,909円、こちらは一般会計の歳入になっておりますので、差引き実際この6億5,000万円のうち、5億4,963万1,202円、こちらが市の一切の負担分となっております。

続きまして、後期高齢者医療特別会計と関連します一般会計の歳入について説明申し上げます。

すみません戻ってしまつて31ページ、32ページご覧くださいと思います。

右のところになります第18款繰入金、第2項特別会計繰入金、第4目後期高齢者医療特別会計繰入金、備考欄の後期高齢者医療特別会計繰入金3,558万3,000円については、後期高齢者医療特別会計からの繰出金で、令和4年度分の後期高齢者医療費の市負担分の精算によりまして、後期高齢者医療広域連合から還付されたものでございます。

またすみません121、122ページのほうに戻らせていただきます。

備考欄の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業7万5,120円については、令和5年度からの新規事業でございます。この事業についても、埼玉県後期高齢者医療広域連合から委託を受けて実施しております。国保年金課が実施しております保健事業、高齢介護課が実施しております介護予防事業、健康づくり推進課が実施しております健康増進事業を連携させることで、高齢者一人一人の方が健康で自立した生活を送れるよう、高齢者の介護予防、健康づくりに取り組むといった事業になってございます。

主なものとしたしましては、こちら12節委託料、講師等委託料4万4,592円につきましては、地域で開催されておりますいきいき百歳体操の会場に、歯科衛生士と管

理栄養士の方を講師として依頼し、それぞれ4回講話を実施いただいたものです。

こちら参加人数は延べ237名、委託分として162名の方が参加いただいております。

続きまして、その下の第4目国民健康保険事業をご覧ください。

こちら3億5,725万573円でございます。こちらも歳入側の国民健康保険特別会計の決算についても、また明後日の常任委員会において説明させていただきますが、繰入額の確認だけいただければと思います。

304、305ページ、こちら画面のほうをお開きしております。

繰入金の他会計繰入金の収入済額3億5,725万573円で、こちらの繰出額と一致しております。こちらについても国から国民健康保険基盤安定負担金、それから県から国民健康基盤安定負担金の県負担分ということで、それぞれ4,743万7,387円が国から、県から1億3,336万5,617円が一般会計の収入となっておりますので、差引きで1億7,644万7,569円が実際の市の負担、大体半分ぐらいは市の負担分となっております。

以上、こちらの一般会計歳入歳出決算におけます国保年金課所管部分の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○西山丈由委員長 ただいまの課長説明に対し、質疑を求めます。

質疑のある方は順次発言を願います。

〔発言する者なし〕

○西山丈由委員長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山丈由委員長 質疑もないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

午前10時50分 休 憩

午前10時52分 開 議

○西山丈由委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第59号、高齢介護課所管部分について、高齢介護課長に説明を求めます。

なお、説明は簡潔に願います。

高齢介護課長。

○本間陽子高齢介護課長 高齢介護課長の本間です。引き続きよろしくお願いします。

同席します職員を紹介させていただきます。

高齢介護課高齢福祉係長の間篠です。

○間篠雄介高齢福祉係長 間篠と申します。よろしくお願いいたします。

○本間陽子高齢介護課長 それでは着座にて失礼いたします。

ただいま別冊１、歳入歳出決算書の１１７、１１８ページをお開きしております。

第３款民生費、第１項社会福祉費、第３目老人福祉費のうち、高齢介護課所管部分についてご説明させていただきます。

右側の真ん中にあります老人福祉一般経費、こちらの説明からさせていただきます。

主なものにつきましては、第１４節工事請負費４４万７，７００円ですが、こちらはもくせいの里の空調と給湯器の更新工事を行なったものになっております。

続きまして１１９、１２０ページをお開きしております。

備考欄の上から９行目、第１８節負担金補助及び交付金の中の敬老祝金交付金７７万５，０００円は、高齢者の方の長寿をお祝いする敬老祝金でして、７７歳の方７７１名に５，０００円、８８歳の方３３０名に１万円、９９歳の方３１名に２万円、合計１，１３２名に贈呈したものになっております。

続きまして、その下にございます生活支援事業になります。

主なものですが、第１２節委託料の中の４つ目、緊急通報業務委託料３５万５，０５６円になります。こちらは在宅で生活している方、６５歳以上のおひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯の方に、ボタン１つでコールセンターにつながります緊急通報システムを提供するもので、設置台数は１９６台となっております。

続きまして、第１９節扶助費、こちらの家族介護用品支給費１１万６，０８８円は、在宅で介護を受けている要介護４または５の高齢者の方で、非課税世帯の方へ紙おむつ、または紙パンツ、また尿取りパットを支給しているものになっております。延べ６３６件支給いたしました。

続きまして、介護予防生きがい活動支援事業になります。

主なものですが、第１８節老人クラブ補助金３０万５，０００円になります。こちらは老人クラブ連合会、それと単位クラブ６７か所に補助金を支給したものになってお

ります。

続きまして、1番下にございます老人援護事業の生活管理指導短期宿泊事業委託料501万2,640円になります。こちらは自立した生活が難しく、養護が必要な高齢者を基本的な生活習慣等の指導または支援をするために養護老人ホームへ一時的に宿泊する委託事業になります。清和園13名、加須にございますあいせんハイムへ4名保護したのになります。

ページめくりまして、121、122ページをお開きしております。

第19節扶助費、老人措置費6,214万6,753円。こちらは養護老人ホームへの入所者に係る措置費で清和園が26名、加須のあいせんハイムが3名の合計29名措置した費用になります。

続きまして、その下にございます社会福祉施設整備助成事業8,120万円になりますが、こちらは清和園の建て替えに際しまして、県の地域密着型サービス等整備助成事業費補助金と、施設開設準備経費等支援事業費補助金を活用したものになりまして、県の補助金が10分の10入ったものになっております。

続きまして、121ページの1番下にございます老人憩の家管理運営事業になります。

手子林及び井泉にございます老人憩の家の管理運営に要する経常的な経費となりまして、令和5年度中は大きな修繕等はないものでした。

続きまして、123、124ページをお開きしております。

第6目介護保険費のうち備考欄の中の1番下から2つ目、介護保険事業についてになります。

第27節繰入金7億7,602万8,000円は介護保険特別会計の市負担分でございます。前年比は4.5%の増となっております。

ページ飛ばさせていただきます。

340、341ページ移動しまして、こちらが令和5年度羽生市介護保険特別会計歳入歳出決算のページになりまして、第6款繰入金、第1項一般会計繰入金7億7,602万8,000円が一般会計繰入金の受入れとなっております。

こちらの詳細につきましては、あさって12日の介護保険特別会計の決算報告の際、改めてご説明をさせていただきます。

こちらの事業に対する収入は、低所得者保険料軽減負担金の国庫負担金と県負担金が充当されております。

以上で、令和５年度羽生市一般会計決算のうち、高齢介護課所管部分の説明を終わりにいたします。よろしくお願いいたします。

○西山丈由委員長 ただいまの課長説明に対し、質疑を求めます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

柳沢委員。

○柳沢 暁委員 １２４ページの右上のほうの１２節委託料の中の憩の家、その下のシロアリ防除業務委託料、これが１６万６，９６９円ということで、予算では２６万３，０００円取っていて、令和４年のときは１９万８，０００円だったんですよね。随分３万円ぐらい安くなっていて、いろんなものが物価高で上がる中で、安くなったのはこういったところから安くなったのかお伺いします。

○西山丈由委員長 高齢介護課長。

○本間陽子高齢介護課長 令和４年度中は、手子林の公民館のシロアリの防除をいたしました。令和５年は井泉の憩の家のシロアリ防除の委託を実施いたしました。こちらの金額の違いに関しましては、その時々複数業者さんから見積りを出していただいて、競争していただいたものでして、その競争した結果の数字ということになっております。以上です。

○柳沢 暁委員 分かりました。

○西山丈由委員長 ほかに質疑はございませんか。

中島委員。

○中島直樹委員 小さいことで申し訳ありません。決算付属資料にもしかしたらあったかもしれないですけども、老人憩の家はもうあれですか、感染症騒動も実質収まって、利用者の数というのは変わらないですか。変わらないというか、一時期すごく落ち込んだと思うんですけども。

○西山丈由委員長 高齢介護課長。

○本間陽子高齢介護課長 おっしゃるとおりコロナ禍では大分減りまして、コロナ前まで例えば手子林でしたら、３桁２００件以上だったところ、コロナ禍では１８件とか７０件と大分下がったのですが、令和５年度に関しましては、実績は手子林は２４８件、井泉は５６件ということで、井泉のほうはコロナ前ほどではないのですが、手子林に関してはコロナ前以上に戻ってきております。

以上です。

○中島直樹委員 了解です。

○西山丈由委員長 ほかにはございませんか。

中島委員。

○中島直樹委員 敬老祝金については、今、庁内では、見直しについては、来年度に向けてでも構いませんし、今後見直しについて検討されたりとかということはあるんでしょうか。

○西山丈由委員長 高齢介護課長。

○本間陽子高齢介護課長 庁内の中で課の中で、どうしようかということで話し合いはしております、ただ高齢介護課でこうしようというのは単独で決められるものではございませんので、高齢介護課で考えまとめたものを調整会議ですとか、経営会議のほうにかけて最終的な判断をするのですが、ただ一概にその検討の内容に関しましても、例えば民生委員さんにこれはお配りをお願いしているものですので、その負担がちょっと大きいんじゃないとか、そういう財政面だけでなくそういう民生委員さんの手を頼っているというところも考えまして、いろんな側面から案を幾つか立てて考えておる最中ではございます。まだ結論は出ておりません。

以上です。

○西山丈由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 そういうお話ですと、民生委員が持って行ったときに、いや俺は受け取らないよ、いらないよとか、あと所在確認ができなかったみたいなことというのはあるんですか。

○西山丈由委員長 高齢介護課長。

○本間陽子高齢介護課長 受け取り拒否というものが過去にはあったという話は聞いておりますので、お祝金を民生委員にお願いするときも、もし拒否があった方はその理由ですとか書いていただいて、ご報告くださいという説明はしております、そのときに所在不明ですとか、そういうことがあったときは、高齢介護課のほうにご連絡いただいて、その方の分の祝金は一旦お返しいただき、高齢介護課のほうで再度訪問するなりで対応しております。

以上です。

○西山丈由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 今ちょっとひらめいちゃったんですけれども、ちゃんと渡しましたとい

う証明は頂いているんですか。受領しましたという。

○西山丈由委員長 高齢介護課長。

○本間陽子高齢介護課長 サインを頂いております。受け取った方のサインを必ず頂いております。押印でなくサインをなるべくお願いしておりまして、なぜかといいますと、サインでないと、例えば押印ですと、過去に私は受け取っていないと時間がたってから言ってくる方がいらっしやいまして、はんこですと、買って来れるよねということをおわれたことが何度かございましたので、今はなるべくサインのほうをお願いしております。

以上です。

○中島直樹委員 いろいろ疑ったら切りがないんで、この辺でやめておきます。

○西山丈由委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○西山丈由委員長 質疑も尽きたようですので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 05 分 休 憩

午前 11 時 08 分 開 議

○西山丈由委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第 59 号、民生費、こども家庭課及び児童保育課所管部分について、こども家庭課長及び児童保育課長に説明を求めます。

なお、説明は簡潔に願います。

こども家庭課長。

○鈴木尚美児童保育課長 児童保育課長の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

この議案には関連がございますので、こども家庭課と一緒に説明をさせていただきます。

同席しております職員を紹介させていただきます。

こども家庭課長の稲田でございます。

○稲田信一こども家庭課長 こども家庭課長の稲田です。よろしくお願いいたします。

○鈴木尚美児童保育課長 こども家庭係長の大塚でございます。

○大塚恵一こども家庭係長 大塚です。よろしくお願いいたします。

○鈴木尚美児童保育課長 児童保育係長の高田でございます。

○高田利泰児童保育係長 高田です。よろしくお願いいたします。

○鈴木尚美児童保育課長 よろしく願いいたします。

恐れ入りますが、着座にて説明をさせていただきます。

それでは、第3款民生費、第2項児童福祉費、児童保育課所管部分について、順次ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案第59号、歳入歳出決算事項別明細書123、124ページをご覧ください。

初めに、第1目児童福祉総務費についてご説明申し上げます。

126ページの中段、民間保育所助成事業1億7,182万4,370円について、この事業の主なものは、第18節負担金補助及び交付金でございます。

まず、負担金の新卒保育士就職準備金貸付事業負担金45万円につきましては、埼玉県が実施する新卒保育士就職準備金貸付事業を活用し、市内保育施設等に就職した新卒保育士に保育等事業者を通して20万円の貸付けを行うもので、2年間継続して勤務した場合には返還が免除されます。埼玉県が15万円、羽生市が5万円負担するもので、9名の方がこの事業を活用されました。

続いて、補助金1億6,973万7,650円について、順次ご説明いたします。

初めに、民間保育所入所児童育成費補助金247万600円は、市内にあります民間保育園及び認定こども園に通園している児童に対し、1人当たり月額200円を当該園に助成したものになります。合計人数で1万2,353人分支給をしております。

次に、保育対策総合支援事業費補助金344万6,400円は、令和4年度からの繰越事業になりまして、新型コロナウイルス感染症に係る保育所等継続支援事業として、必要な消耗品及び備品を購入するために、民間保育施設5施設に対して1施設当たり50万円、合わせて250万円の補助を行いました。ほかには送迎用バス安全装置設置事業として、4施設に対して合計94万6,400円を補助しました。

次に、病児保育事業費補助金1,798万4,000円は、保育施設で在園児童が保育中に発熱するなど、いわゆる体調不良児に対応する目的で看護師などを配置している民間保育施設に一定額を助成をしたものです。体調不良児につきましては、令和5年度

は合計 781 人の方がご利用されたということです。

次に、延長保育事業費補助金 1,857 万 8,400 円について、保護者の就労状況に伴うニーズに応じて、延長保育を実施している民間保育施設に対して助成を行なったものです。

次に、1 歳児担当保育士雇用費補助金 3,336 万円は、1 歳児担当保育士の雇用に対する助成で、市内在住児童 1 人につき月額 2 万円を助成したものです。

次に、乳児途中入所促進事業費補助金 112 万円は、民間保育施設等で低年齢児保育を実施するに当たり、乳児ゼロ歳児担当保育士を確保するために助成を行なったものです。

次に、障がい児保育事業費補助金 365 万 5,360 円は、障がい児の児童を受入れた保育園等に対して助成を行なったものです。なお、重度障がい者の受入れにつきましては、市単独で助成を行なっております。

次に、地域子育て支援拠点事業費補助金 3,516 万 8,000 円は、民間保育施設の 4 園に併設している地域子育て支援拠点、「子育て支援センター」へ運営経費を補助するものとなっております。

次に、一時預かり事業費補助金 1,470 万 2,940 円は、保育所等を利用していない家庭で一時的に家庭での保育が困難となる場合に、保護者の負担を軽減するために乳幼児を一時的に預かる事業となっており、民間保育園、認定こども園、幼稚園に助成を行なったものです。

次に、子ども・子育て支援施設整備交付金 3,060 万 6,000 円は、羽生総合病院内に設置する病児保育室の施設整備の費用の一部に国・県の交付金を活用して支援を行うものです。補助率につきましては、国・県・市ともに 10 分の 3、病院が 10 分の 1 でございます。

補助金の最後になりまして、保育所等物価高騰対策運営支援補助金 864 万 5,950 円は物価高騰対策として、光熱費及び食材料費の物価高騰による激変を緩和するため、民間の保育所、認定こども園及び幼稚園の運営を支援したものとなっております。

○**稲田信一こども家庭課長** 続きまして、子育て支援事業 2 億 2,643 万 3,455 円のうち、こども家庭課所管分の主なものについて申し上げます。

1 節報酬 429 万 1,045 円につきましては、次のページ、127、128 ページ

になります。

会計年度任用職員報酬 4 2 6 万 3, 0 4 5 円です。こちらは家庭児童相談員 2 名、子育て支援課での事務補助 2 名の給与でございます。そのうち家庭児童相談員の 1 名分には、国の児童虐待・DV 対策等総合支援事業費補助金を活用しております。

○鈴木尚美児童保育課長 続きまして、児童保育課所管分についてご説明いたします。

1 0 節需用費 2 1 9 万 9, 1 5 7 円のうち、主なものとして、都市公園以外の神社境内などに設置された児童遊具の修繕料 3 1 万 4, 6 0 0 円でございます。3 か所 5 つの遊具を修繕いたしました。

○稲田信一こども家庭課長 続きまして、1 2 節委託料 8 5 6 万 4, 0 2 8 円の主なものについて申し上げます。

診療報酬審査支払手数料 6 0 0 万 8, 7 2 8 円につきましては、子ども医療費及びひとり親家庭等医療費について、埼玉県国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金が保険医療機関等に支払うべき額の審査及び支払う業務の執行に要した費用でございます。財源としましては、県の子ども医療費補助金及びひとり親家庭等医療費補助金を活用しております。

続きまして、こども計画策定業務委託料 1 5 7 万 8 0 0 円につきましては、令和 7 年 3 月に期間満了を迎える第 2 期羽生市子ども・子育て支援事業計画の次期計画を内包し、新たに羽生市子ども計画として策定する業務に係る委託料でございます。

1 3 節使用料及び賃借料 1 1 2 万 4, 6 4 0 円につきましては、児童虐待のリスクのある管理対象児童等の情報を管理する要保護児童システム使用料でございます。財源として、国の児童虐待・DV 対策等総合支援事業費補助金を活用しております。

○鈴木尚美児童保育課長 続いて、1 8 節負担金補助及び交付金の補助金 2 0 1 万 2, 0 0 0 円のうち、フードパントリー事業等補助金 2 5 万円につきましては、市内で支援を必要とする子育て家庭に対し、企業や家庭から提供を受けた食料品を配布するフードパントリー事業を実施する市内 2 団体に 5 万円ずつを支援したものです。

また、こども食堂運営事業補助金として、市内において経済的支援を必要とする家庭等へ食事を提供し、多世代と一緒に食事をし交流をする事業として、市内 3 団体に 5 万円ずつ支援を行なったものです。

次に、こども食堂物価高騰対策支援金 2 0 万円は、国の地方創生臨時交付金を活用し、食料品等の物価高騰の影響を受けているこども食堂に対し、食材費や光熱費等の支援と

して、市内4団体に5万円ずつ支援を行なったものです。

○**稲田信一こども家庭課長** 申し訳ありません。18節負担金補助及び交付金のほうに今、入ってしまいましたけれども、ページとして129ページ130ページになります。

補助金のうち、こども家庭課所管分としましては、ひとり親家庭高等職業訓練促進事業補助金がございます。156万2,000円になります。

こちらにつきましては、ひとり親の方が就労に必要な資格を取得するための訓練期間中に給付金を支給するものになります。財源としましては、国の母子家庭等対策総合支援事業費補助金を活用しております。

続きまして、19節扶助費になります。2億560万8,630円について申し上げます。

子ども医療助成費1億7,954万8,530円につきましては、18歳に達した年度末までの子どもの医療費の自己負担分を助成したものでございます。

ひとり親家庭等医療助成費2,204万104円につきましては、ひとり親家庭の親とゼロ歳から18歳に達した年度末までの子どもの医療費の自己負担分を助成したものでございます。

未熟児養育医療助成費401万9,996円につきましては、身体の発育等が未熟なままで生まれた乳児の治療に必要な医療費のうち、市の負担分でございます。

22節償還金利子及び割引料116万7,717円につきましては、主に前年度の国の補助金等の額確定による返還金でございます。

○**鈴木尚美児童保育課長** 続きまして130ページ、地域子育て支援拠点事業874万6,544円についてご説明申し上げます。

地域子育て支援拠点事業は、市民プラザ内にあるこどもひろばを運営する経費となっております。

1節報酬から8節旅費までは、こどもひろばに勤務する会計年度任用職員に係る経費でございます。

17節備品購入費11万5,690円は、こどもひろばのプレイルーム用遊具及び事務用備品を購入したものとなっております。

○**稲田信一こども家庭課長** 続きまして、131、132ページになります。

こども家庭センター開設準備事業333万150円につきましては、令和6年4月の組織改正に伴い、こども家庭課を新設するとともに同課内にこども家庭センターを開設

するに当たり、準備に必要な費用でございます。財源としましては、母子保健・児童福祉一体的相談支援機関整備事業補助金を活用しております。

12節委託料54万1,200円の主なものとしましては、パソコン構築業務委託料42万9,000円。こちらはこども家庭センター用に購入したパソコンに、総合行政システム及び健康管理システムを使用できるように構築するための委託料でございます。

17節備品購入費255万3,455円につきましては、庁用器具費152万5,165円、収納キャビネットやロッカーなどでございます。機械器具費102万8,290円につきましては、こども家庭センター用のパソコンやモバイルディスプレイ、デジタルサイネージ用のテレビなどでございます。

○鈴木尚美児童保育課長 続きまして、第2目児童措置費につきましては、主なものとして、保育所入所に係る費用や民間保育施設に対する児童運営費や児童手当、児童扶養手当等の支給に関するものがございます。

初めに、保育所措置関係経費11億1,629万4,805円につきまして申し上げます。

12節委託料11億1,609万2,009円がこの経費のほぼ全てを占めております。その内容といたしましては、市内外の民間保育園及び認定こども園の保育に係る児童運営費並びに保育料コンビニ収納業務の委託料となっております。

○稲田信一こども家庭課長 続きまして、児童手当等関係経費8億2,729万2,183円について申し上げます。この経費は、児童手当及び児童扶養手当の費用とその支給に関わる事務的経費でございます。

133、134ページをご覧ください。

主なものとしましては、19節扶助費8億2,573万8,460円。児童手当と児童扶養手当の合計の支給額でございます。

○鈴木尚美児童保育課長 続きまして、134ページ、備考中ほどにあります幼児教育関係経費3,551万244円について申し上げます。

幼児教育関係経費は、幼児教育無償化に伴う幼児教育関係の経費であり、その主なものは18節負担金補助及び交付金3,546万6,059円でございます。内訳といたしますと、幼稚園における保育料分として、子育てのための施設等利用給付金3,399万2,809円。幼稚園に通っている児童の保護者で年収360万円未満の世帯の方及び第3子以降の子どもを対象に、副食費を免除した分として実費徴収に係る

補足給付補助金 9 万 8, 8 5 0 円。市内にある幼稚園に通園している児童 1 人当たり月額 2 0 0 円を支給する私立幼稚園児童育成費補助金 4 万 9 千 4 百 4 0 円でございます。

○稲田信一こども家庭課長 続きまして、1 3 4 ページの下段になります。

子育て世帯生活支援特別給付金事業（ひとり親世帯分）3, 2 6 6 万 4, 5 6 6 円の主なものについて申し上げます。

この給付金事業につきましては、食費等の物価高騰の影響を受けているひとり親の子育て世帯へ児童 1 人当たり 5 万円を支給するものでございます。財源としましては、国の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金を活用しております。

1 3 5、1 3 6 ページになります。

1 8 節負担金補助及び交付金 2, 7 8 0 万円につきましては、対象児童 5 6 6 人に支給した給付金でございます。

続きまして、子育て世帯生活支援特別給付金事業、その他子育て世帯分 2, 8 3 8 万 3, 3 8 8 円の主なものについて申し上げます。

先ほどの給付金と一体的な事業になります。対象が物価高騰の影響を受けている児童手当を受給している住民税非課税世帯等に対して児童 1 人当たり 5 万円を支給するものでございます。主なものとしましては、1 8 節負担金補助及び交付金、補助金 2, 0 7 5 万円、こちらが対象児童 4 1 5 人に支給した給付金でございます。

○鈴木尚美児童保育課長 続きまして、第 3 目児童福祉施設費、公立保育所の管理運営の経費でございます。

1 3 8 ページになります。

児童福祉施設一般経費 1 億 6, 6 3 1 万 5, 5 8 5 円をご覧ください。

1 節報酬から 8 節旅費のうち、費用弁償までは会計年度任用職員の雇用に要するもので、公立保育所に勤務するパートタイムの保育士及び児童保育係を担当する事務補助員、公立保育所にフルタイムで勤務する保育士に係るものになっております。

次のページ、1 4 0 ページをご覧ください。

1 0 節需用費 2, 4 8 2 万 3, 7 6 2 円のうち、主なものは消耗品のほか、保育所を運営するために要する電気料及び給食に係る賄材料費となっております。

1 2 節委託料 4, 9 5 3 万 8, 9 7 0 円につきましては、公立保育所の給食提供業務や清掃業務など、保育に不可欠な各種業務に係るものになりますが、そのうち、公立保育所メール配信システム改修業務委託料 2 万 7 千 5 百 0 0 円につきましては、従来のメ

ール配信から携帯アプリへ変更となる業務を臨時的経費として支出をしております。

続きまして、142ページに進みます。

14節工事請負費144万1,770円につきましては、第1保育所屋根工事86万2,730円、第2保育所桜伐採工事18万7,000円、第3保育所床上張工事29万3,700円等になります。

続きまして、18節負担金補助及び交付金522万4,068円につきましては、県保育協議会をはじめとする県内自治体構成員となる協議会の負担金のほか、防火管理者や喀たん吸引等の研修など、保育所の運営に必要となる研修会参加のための負担金などでございます。また、常勤フルタイムの会計年度任用職員の退職手当負担金467万6,568円が含まれております。この児童福祉施設一般経費の特定財源の中には、児童運営費負担金、いわゆる保育料そして諸収入、公立保育所の給食代等が含まれております。

142ページ備考、下段のほうをご覧ください。

公立保育所再編事業2億4,086万9,570円につきましては、第6、第7保育所について、羽生市公共施設個別実施計画に基づき、令和7年度から新設保育所に再編するための経費となっております。

主なものとしたしましては、12節委託料1,411万6,830円につきましては、建物の設計に係る業務1,272万6,560円及び排水管布設工事設計業務102万3,000円、開発変更許可申請図書作成業務29万円、所有権移転登記委託料7万7,270円に要するものとなっております。

次のページ、144ページをご覧ください。

14節工事請負費2億1,879万6,400円につきましては、新設保育所新築工事の前払い金全体の4割の1億8,390万円。土地造成工事2,290万6,400円及び上水道配水管布設工事1,199万円でございます。

16節公有財産購入費629万4,340円につきましては、3名の地権者からの土地購入費でございます。

続きまして、144ページ、第4目学童保育施設費、公立学童保育室の管理運営費及び民間学童保育施設への委託料などの経費について申し上げます。

学童保育施設一般経費1億2,566万5,701円をご覧ください。

1節報酬から4節、8節の旅費につきましては、会計年度任用職員を雇用に要した経

費であり、公立の学童保育室に勤務する指導員に係るものとなっております。

146ページをご覧ください。

12節委託料4,098万9,998円のうち、上から2項目め放課後児童健全育成事業委託料4,014万6,400円につきましては、民間学童保育室の児童を保育するための委託料でございます。

続きまして、次のページ、14節工事請負費29万7,550円につきまして、羽生市新郷第2学童保育室の空調機移設工事、第4保育所からの空調機器の移設等になります。

続きまして、17節備品購入費28万7,986円の主なものにつきましては、北学童、新郷第1学童保育室の掃除機、新郷第1学童保育室の冷蔵庫の買換えなどを行なったものです。

18節負担金補助及び交付金のうち、補助金196万742円につきましては、放課後児童健全育成事業費補助金180万5,842円については、新型コロナウイルス感染症対策として、5つの民間学童保育クラブに対して、消耗品や備品などの購入を補助したのとなっております。

次に、放課後児童クラブ物価高騰対策運営支援補助金15万4,900円につきましては、物価高騰対策として、光熱費及び食材料費の物価高騰による激変を緩和するため、民間学童の運営を支援したのとなっております。

最後になりますが、22節償還金利子及び割引料につきましては、令和3年度保育士等処遇改善臨時特例交付金確定により、国に返還を行なったものになります。

また、学童保育施設一般経費の特定財源の中には放課後児童運営費負担金、学童保育料がございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○西山丈由委員長 ただいまの課長説明に対し、質疑を求めます。

質疑のある方は順次発言を願います。

○西山丈由委員長 柳沢委員。

○柳沢 暁委員 126ページの右側の真ん中です。18節負担金補助及び交付金の中の保育対策総合支援事業費補助金344万6,400円ということで、説明でも送迎バスのブザーの設置ということでお話がありました。やはり園児置き去り防止対策でブザーを設置しようという事業ですけれども、こういったブザーが付いたのかというのと、

あとはこれで市内の置き去り防止対策というのが万全になるのかどうかお伺いします。

○西山丈由委員長 児童保育課長。

○鈴木尚美児童保育課長 市内の4施設において申請がありまして、送迎用バス安全装置設置事業としまして、厚生労働省が指定する装置、車内置き去り防止支援システムというシステムをバスのほうに設置をしていただきました。エンジンを切った後に、置き去りの園児がいないか、バス車内後方への確認を音声案内により誘導する装置となっております。バス後方に確認ボタンがありまして、バスの運転手が行って確認ボタンを押します。また、ボタンを押さないで降りてしまうと警告音が鳴るというようになります。直接後ろに行くことでバス車内を確認をしながら行っていただくということが音声案内で流されるようなシステムになっております。市内事業者4か所において設置を行いました。それに対しての補助となります。

以上です。

○西山丈由委員長 柳沢委員。

○柳沢 暁委員 この事業でそういうのが設置されて、これで市内のこういう置き去り防止対策としては、もう十分万全になったというような考えでしょうか、どうなんでしょうか。

○西山丈由委員長 児童保育課長。

○鈴木尚美児童保育課長 安全装置として、置き去り防止というところの対応としては、目視で確認ができますので、そういった対策としては万全だと考えております。

以上です。

○西山丈由委員長 柳沢委員。

○柳沢 暁委員 送迎用のバスとしては、全てに設置されているということになるようなことなんじゃないかな。その確認です。

○西山丈由委員長 児童保育課長。

○鈴木尚美児童保育課長 園で持っている送迎用バスには、申請して、設置するというところで前提で上げていただいておりますので、付いているということでのものでよろしいかと思います。

○西山丈由委員長 ほかに質疑ございませんか。

昆委員。

○昆 佳子委員 126ページの民間保育所助成事業の中の新卒保育士就職準備金貸付事

業のところなんですけれども、県からそういう助成が出ているということなんです、令和5年が9名ということで、今保育士成り手不足ということで、新卒で保育士になる方、前年度、令和4年度よりも増えているのか。また、今年度はどういう状況なのか教えてください。

○西山丈由委員長 児童保育課長。

○鈴木尚美児童保育課長 保育士の不足ということが報道でもあるかと思うんですが、令和5年度の申請については9名ということで助成をさせていただいております、令和4年度については12名、こちらの事業を活用しております、3名少ないという形を取っております。また、今年度については、まだこれからというところで伺ってはいないんですが、一定のこういった準備金ということで、貸付けではあるんですが、2年間の継続で勤務していただくということが前提でのものになっておりますので、新卒ですぐ退職をしてしまうといった、そういったことについては防止ができるのではないかと考えております。

○西山丈由委員長 昆委員。

○昆 佳子委員 今まで補助金でやったものは、助成した、助成じゃない貸付けされた方は2年間は絶対辞めないでやっていращやるということですか。

○西山丈由委員長 児童保育課長。

○鈴木尚美児童保育課長 貸付け事業になりますので、2年間継続でお勤めをいただかなかった場合は返還する必要があるまいりますので、2年間は勤めていただく方が原則といたしますか、そういった流れなんではないかと思えます。

○西山丈由委員長 昆委員。

○昆 佳子委員 羽生市では退職者される方、2年間たたないうちに辞められる方はいращらないということですか。

○西山丈由委員長 児童保育課長。

○鈴木尚美児童保育課長 それについては数名返還が必要な方がいращったということで、具体的に二、三名返還が生じたということもありましたので、新卒でお勤めいただいたんですが、結果としては勤め切らなかったというところが二、三名いращったということです。

○西山丈由委員長 昆委員。

○昆 佳子委員 最後に、本当に保育士成り手不足で、現状保育園に勤めてらっしゃる保

育士さんも本当にすごく大変な時間を要したり、大変なことだと思うんですけれども、市として、新卒の保育士のほうは、新卒でない方も保育士にするというような対策といえますか、そういうようなことはどういうふうにお考えいただいているとか、またやっていくことを教えていただけませんか。

○西山丈由委員長 児童保育課長。

○鈴木尚美児童保育課長 今年度も保育士の募集を市で行なっておりまして、応募は少ないという現実があります。市内に短期大学もございますし、保育士や幼稚園教諭を目指している方もいらっしゃいますので、短期大学とも連携させていただきながら、1人でも多くの方に市内保育施設に就職していただけるような取り組みを考えていきたいと思っております。

○西山丈由委員長 ほかに。

川田委員。

○川田真也委員 130ページの扶助費のところなんですけれども、ちょっと教えてほしいなと思ったのが、子ども医療助成費とひとり親家庭等医療助成費で、子ども医療助成費は、ゼロ歳児から18歳が終わる年の年度までで、ひとり親家庭等医療助成費は、その子どもとひとり親の方というご説明だったかと思うんですけれども、子どもをそこで分けている理由が分らないです。それとも、このひとり親家庭等医療助成費というのは、大人にかかっている、ひとり親の方が2,200万円助成されているという理解でよろしいでしょうか。

○西山丈由委員長 こども家庭課長。

○稲田信一こども家庭課長 ひとり親家庭等医療助成費につきましては、まず、ひとり親の家庭の親が対象になります。併せてゼロ歳から18歳までのひとり親の家庭で養育している児童が対象になります。

それに対しまして、子ども医療費助成につきましては、ひとり親とかそういうことではなくて、児童のゼロ歳から18歳までの子どもの医療費を助成するものでして、対象者が年齢は重なる部分もありますけれども、対象の家庭が異なるということで、すみ分けがされております。ひとり親の家庭のゼロ歳から18歳のお子様は、ひとり親家庭等医療が助成の対象になっております。

○西山丈由委員長 川田委員。

○川田真也委員 そこで、その子どもを分ける必要というのは、何で分けるんですか。だ

から、例えば親は、何て言ったらいいのかな、同じ子どもなわけじゃないですか。羽生市にいるゼロ歳児から18歳までのお子様で、ひとり親だろうが一般家庭であろうがどんな子どもにも子ども医療助成費で決算して、そのひとり親の親も助成されているのを隠すためにこうしているのって見えちゃうんだけど。要は、私はひとり親の方が助成されているというのを正直知らなかったんですよ、本当に恥ずかしいんですけども。子どもは皆と一緒にいる、助成されているというのは分かっていたんですが、それで、そのひとり親家庭の子どもと一般家庭の子どもを決算で分けて、こっちのひとり親のほうは親も助成しているんですよって見えちゃうんですけども、その分ける理由を。

○西山丈由委員長 こども家庭課長。

○稲田信一こども家庭課長 この2つの医療費の助成制度につきましては、これは県の補助事業でございまして、対象年齢については経緯がございまして、ひとり親家庭につきましては、親御さんとゼロ歳から18歳の子どもが医療費の対象という制度があります。それとは別に子ども医療助成制度というものが県の補助事業であります。羽生市もそれを実施しているということですが、令和4年度までは、子ども医療の対象はゼロ歳から15歳までの事業でございました。

制度が別々でありまして、子ども医療は15歳までの子どもが対象で、ひとり親助成の場合は18歳までの児童を対象ということで、別の事業として実施をしておりますので、羽生市は令和5年度から対象年齢拡大を始めまして、令和5年度から15歳から18歳までを拡大したということで、結果的にひとり親の児童の対象年齢と、子ども医療の対象年齢が同じになったものですから、1つのものでいいのではないかというご意見だと思いますけれども、もともとの事業は別個のもので、対象年齢も違っていたという経緯がありまして、このような形になってございます。

○西山丈由委員長 川田委員。

○川田真也委員 本当に詳しい説明ありがとうございました。

助成金といっても、1番助成金2番助成金と違うんだよということで私が理解してよろしいわけですね。

○西山丈由委員長 こども家庭課長。

○稲田信一こども家庭課長 委員のおっしゃるとおりでございます。児童によって対象となる助成制度が2つありまして、ひとり親が優先になる、そうでない方は子ども医療が

優先になるという形になります。

○川田真也委員 ありがとうございます。

○西山丈由委員長 ほかに。

昆委員。

○昆 佳子委員 1つお聞きしたいんですけども、130ページのひとり親家庭高等職業訓練促進事業の補助金なんですけれども、当初予算は700万円ぐらい見込んでいたと思うんですが、決算では156万円になってしまった理由というのを教えていただけますか。

○西山丈由委員長 こども家庭課長。

○稲田信一こども家庭課長 令和5年度におきましては、700万円ほどの予算を計上しておりまして、対象としましては新規のご利用5名分見込んでおりました。

結果としまして、令和5年度の実績としましては、准看護師の資格を取ることによって1名の方のご利用がございました。

ちなみに令和4年度におきましては、合計で5名のご利用があったんですけども、令和5年度につきましては1名ということで、市としましてもこの補助事業につきましては、窓口でひとり親の関係の事務に来られたときにチラシの配布等も行なっておりまして、周知をさせていただいているところなんですけれども、今後につきましては、ひとり親の方が例えば生活の相談とか、就職の相談とかするような、ハローワークや、ほかの相談の場を捉えて、周知を図っていきたいと考えております。

以上です。

○西山丈由委員長 昆委員。

○昆 佳子委員 ありがとうございます。

○西山丈由委員長 ほかに質疑は。

中島委員。

○中島直樹委員 子ども医療費の対象者というのが去年と今年で数が増えているというのは、さっき稲田課長がおっしゃった対象年齢が18歳までに引き上げられたという理解でいいですね。

○稲田信一こども家庭課長 はい。

○中島直樹委員 その確認が1点と、あとファミリーサポートについて金額は出ているんですけども、利用実績というのはどうなっていますか。

○西山丈由委員長 こども家庭課長。

○稲田信一こども家庭課長 1つ目の子ども医療費につきましては対象年齢の拡大が主な理由ということになります。

2点目のファミリーサポートセンター事業委託料につきましては、令和5年度につきましては、子どもの習い事で214件、その他小学校や学童保育の迎えや預かり等でありまして、合計として約331件の利用がございました。

○西山丈由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 これ私が保育所を送り迎えしているときだからもう随分古くなっちゃうんですけれども、当時とは、何ていうのかな、保育園とか学童とか、自分の子どもを預ける、見ていただくという環境が随分変わった。変わったというのは、随分長い間休日もそうだし、延長で保育で預けられるようになったりとかしている中で、ファミリーサポートの利用するというのは、ちょっと年度の傾向としてどうなんでしょうか、減少しているのか、横ばいなのか、増えているのか、どういった状況になっているんですか。

○西山丈由委員長 こども家庭課長。

○稲田信一こども家庭課長 すみません。初めに訂正をさせてください。

令和5年度の実績としましては331件でございます。令和4年度につきましては112件の利用でございました。令和3年度も令和4年と同様に112件の利用ということで、令和4から令和5につきましては、増えているという傾向でみております。

内容としましては、先ほど申し上げましたとおり、習い事の関係の送り迎え等の援助で件数が増えておりまして、使われている方も増えていますし、また回数も増えていると考えております。

○中島直樹委員 その習い事に関しては、以前はファミリーサポートのサポートの部分には入ってなかったんですか。

○西山丈由委員長 こども家庭課長。

○稲田信一こども家庭課長 申し訳ございません。細かい個々のケースまでは申し上げられません。分析ができておりませんので。

○西山丈由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 ちょっと増えたというのは興味深いことなので、ちょっと傾向としてどうなのかというのは、行政として今後ファミリーサポートの在り方というのを考えたときに、ちょっとしつかり検証すべきだと思いますけれども、どうですか。

○西山丈由委員長 こども家庭課長。

○稲田信一こども家庭課長 依頼の種類別にはみておるんですけども、もう少し内容も精査させてもらって、来年度に向けて検討していきたいと考えております。

○西山丈由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 あと保育士さんなんですけれども、保育士の方が羽生市の職員なんかでも割と先ほどの社協の話じゃないですけれども、年齢的に中間層、私なんかと同世代だった人とか、私も年を取りましたからあれですけれども、上の世代でも定年を待たないで、割とばたっと一時期、何年かのスパンで本当に常勤の職員がずらずらっとこう抜けちゃった傾向があって、なかなか新規採用がない。そういった中で、会計年度任用職員という言葉になっていますけれども、以前は非常勤で作業をする、そうすると給料が2倍3倍の差がある、人間関係のあつれきができる、常勤の人の負担を強いる、それは申し訳ないと思うから常勤の人が仕事を請け負ってという、何か負のスパイラルがあったりとかしたんですけれども、その辺を行政として羽生市としてどう捉えているのかというのと、その対応対策というのがどうなっているのか、放置したままなのか、こういう策を打ったのかというのがあったらちょっと教えてください。

○西山丈由委員長 児童保育課長。

○鈴木尚美児童保育課長 保育士についてなんですが、委員がおっしゃったとおり、一定の年代が数年のうちに退職をされて、定年より前に退職されたことがあって、今いらっしゃる保育士、所長級なんですけど、4人いるんですけど、1番上で50代後半、もう1人が50代半ばで、あとは40代の半ばの方という4人の構成で、今所長としてお勤めいただいております。

50代の方がもっといらっしゃったんですが、その方々がいろいろな事情でお辞めになったという経緯がありまして、また新卒で入庁された方でも、いろんな事情で退職を早めにされる方もいらっしゃったことで、会計年度任用職員の先生方に、いろいろ負担が保育士のクラスを持っていただいて、正職員と同等の仕事をしていただいているというところに今なっております。

会計年度任用職員ということで、待遇面についても、臨時職員であった頃よりは正職員と同等の福利厚生の部分も、現状としてはなってきたはおりまして、正職員とは違うということで、多少意識的には正職員がカバーしている部分も多くありまして、今となつては、会計年度任用職員さんのほうが人数がすこし多いという状況になっております

ので、今年度の新規採用職員を増やせたらと考えておりますが、先ほど申し上げたとおり、応募のほうが少ない現状がありまして、保育士の確保というところが本当に必要なものだと感じております。

ただ、来年度からは、今4か所あるところが3か所に減るというところもありますので、職員としては、現状と同等の待遇のようなものとして運営していきたいと考えております。

これは児童に対して手厚くといいますか、職員配置をしているという現状がありますので、職員の雇用を守りつつ、職員配置のほうも考えていきたいと思っております。

保育士の雇用につきましても、もっと羽生市のPRできるように、考えていきたいと考えております。

○西山丈由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 なかなか難しい問題だと思うんですけども、ぜひとも、現場現場でほっとかないで、課長も部長も、言えば市長だって副市長だって、なるべく現場に行っていて、現場の人間って、偉い方が上司が来てくれるだけで見てくれるだけで、こういう現場の問題を知ってもらえるだけで、すごく救われることというのがもともと現場にいた人間ですから、そういうのがあるので、ぜひとも足を向けていただきたいなというふうに思っております。

それと、保育所、保育園、幼稚園もそうなんでしょうけれども、こうあるべきとかということで、とにかく保育士の方々に仕事を持って帰ってやっていることというのが非常に多いと思うんですよ。それ何するかって、やっぱり壁面だったりとか、発表会の子どもの衣装づくりだったりとか、そういうことに大変な時間を要している。行事に振り回されているところがある。あと見た目だったりとかに何かちょっとこだわって、そこは保育士のプライドもあるんですよ、隣のクラスの先生よりうちがきれいにしたいって。子どもたちが喜んでもらえた、保護者から喜んでもらえたとかというのでそれに応えようと思って、自らの仕事が増えちゃっているところがあると思うんですよ。そういう保育所内の保育士の方々の仕事を現場任せにしないで、一度こうきちっと精査してみるというのも必要かと思うんですけども、その辺はどうですかね。

○西山丈由委員長 児童保育課長。

○鈴木尚美児童保育課長 現場のほうに足を向けてという話もありましたが、今年度4月から児童保育課のほうに配属になりまして、第3保育所なんですけど、保育所の保護

者の体験ということで受入れをしております、私もそちらに参加させていただきました、保育士体験をしてみいました。通常事務をしている中でそういった体験はできないのですが、4歳児のクラスで半日間お世話になりました。人数はその日いたのは9名の児童ではあったのですが、1人特別な配慮が必要な児童がいらして、その児童向けに会計年度任用職員が一人付いて、正職員の方はクラス担任ということで運営体制で見ていくというところで、実際に人数としては、少ない中でも集団生活になじみにくい児童がいることで、今までだったら、9名だったら2名で十分かなというふうに、考えていたところでしたが、実際に現場に行ってみると、児童の動きで周りも対応に苦慮するというか、そういった保育の運営をする中で、すごく難しい状況を実態として思いましたので、そういう意味では本当に保育士体験をしてよかったと思っています。

そういった人数に限らない内容をこちらも十分把握するというのも必要だと思っております、クラスの掲示物ですとか、行事についても、若い先生方ばかりなんです、よく考えておまして、無理のない範囲といいますか、行事についても、新型コロナ禍の頃よりは落ち着いてはきているとは思いますが、そういった感染症の対策ですとか、あらゆるいろいろなことに考えていただいて運営を行なっているという実態がありましたので、今後とも先生方の支援についても現場だけでなく、こちらも考えいきたいと思います。

○中島直樹委員 一旦了解しました。

○西山丈由委員長 ほかに。

柳沢委員。

○柳沢 暁委員 130ページの右上のところに、フードパントリー事業等補助金25万円と、またその下にこども食堂物価高騰対策支援金20万円とあります。

こうした子どもの貧困対策や生活困窮者への対策というのは、4団体ぐらいに増えたのかな、こども食堂4団体。継続してもらいたいんですけども、この支援というのが十分支援されていて、それぞれの団体というのは事業継続していけるような状況なのか。支援が十分足りているのかお伺いします。

○西山丈由委員長 児童保育課長。

○鈴木尚美児童保育課長 フードパントリー事業やこども食堂については、市内でフードパントリー事業については市内2団体が運営をしております、こども食堂につきましては市内4団体が運営を行っております。

金額としては、それぞれ5万円ずつではありますが、フードパントリー事業については企業や家庭から提供を受けたもの、食料品を配布しているというところで、時期のものですとか、野菜類ですとか、そういったものを支援しているというところではありまして、金額としては5万円ということで、それほど多い額ではないとは思いますが、利用したいという方は、ひとり親家庭等で多いので、金額によらない支援についても活動の周知を行うことや、あとは社会福祉協議会ともその辺の提供についても、協力をいただいて、こちらの団体をサポートしていければ考えております。

○西山丈由委員長 柳沢委員。

○柳沢 暁委員 その団体さんとかに聞き取り調査とかで何か継続できるような状況なのか、何か支援って十分なのかとか、そういう確認とかってされているんですか。その点をお伺いします。

○西山丈由委員長 児童保育課長。

○鈴木尚美児童保育課長 毎年度申請を5月にいただいております、5月にいただいている状況では、要望として金額を例えば増額してほしいとか、そういったお話はいただいております、うまく運営のほうをボランティアの方々に助けていただきながら、運営をしているよという話は伺っております。

○西山丈由委員長 柳沢委員。

○柳沢 暁委員 なかなか増額してほしいとか厳しいとかなんか言いづらいんで、どちらかというと市役所のほうからそういうので、継続できるのかというのは、働きかけとか聞き取りとかしていったほうがいいのかと思うんですけれども、どうなのでしょう。

○西山丈由委員長 児童保育課長。

○鈴木尚美児童保育課長 例えば、国の制度でお米の備蓄米をこういったこども食堂の運営団体向けで、応募するようなPRもありましたので、国や県の情報提供については、団体にも送らせていただき、活用いただきながら、こちらとしても支援していきたいと思っております。

○西山丈由委員長 柳沢委員。

○柳沢 暁委員 そういうやっぱり聞き取ったりとかそういうのを確認というのは、今後はしていくような、考えではあるんですか。継続できるような状況なんですとか、支援は十分足りているんですかみたいな。

○西山丈由委員長 児童保育課長。

○鈴木尚美児童保育課長 こども食堂であれば年間12回以上行なっておりますので、必要な住民にも周知を行い、開催時に情報提供させていただきながら、団体の皆様とも、連携していければと思っておりますので、状況確認をさせていただければと思います。

○西山丈由委員長 こども家庭課長。

○稲田信一こども家庭課長 何度も申し訳ありません。数字の訂正をお願いいたします。

ファミリーサポートセンター事業なのですが、令和4年度の利用実績を先ほど私112件と言ってしまったんですが、正しくは189件でございます。申し訳ございませんでした。

○西山丈由委員長 ほかに。

○中島直樹委員 委員長すみません。ここでちょっと1回休憩していただいて、ちょっとまた午後引き続きお願いしたいんですけども。

○西山丈由委員長 暫時休憩します。

午後の会議は1時から行います。

午後 零時10分 休 憩

午後 1時00分 開 議

○西山丈由委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

中島委員。

○中島直樹委員 よろしいですか。

児童遊園、遊具の撤去があります。これはなかなか撤去は進むんですが、設置が追いつかないような状況の中で、うちの近所の風の公園もそうだったんですけども、なかなか自治会のほうには撤去とか設置とかって打診はあるんですけども、その肝腎要の使っている、管理している側じゃなくて、使っている子育て世代の声をなかなか反映されていない状況というのがあるんですけども、その辺、担当課としてはどのように考えていますか。

言うなれば、その公園安全管理のために撤去していってしまうのはいいんですが、そうするとイコールじゃないですが、大型の遊具、遊具がなくなることによって公園の魅力というのがそがれてしまう。そうすると、やっぱり子育て世代とかというのがまちに

魅力、地域に魅力を感じなくなってしまう、新しい人が入ってこない、いる人が出ていっちゃうみたいなことを、それこそさっきの保育所の職員じゃないですけども、負のスパイラルに回っちゃうところがあったりとかすると思うんですけども、取りあえず、ちゃんと世代の人たちの市民のそういう利用者の声は聞く環境ができているのかというのをちょっと確認させてください。

○西山丈由委員長 児童保育課長。

○鈴木尚美児童保育課長 令和5年度については、遊具の撤去について1か所上手子林の雷電遊園地という場所の遊園地を3か所遊具があったものなのですが、こちらを全て撤去をいたしまして11万3,300円かかっております。

ほかに修繕の遊具もありまして、こちらは3か所5つの遊具について、古い物ではあるんですが、利用者の声もありまして、残す形で修繕を行いまして、3か所、八雲神社や小須賀の天神社、上新郷の稻荷神社の遊園地について3か所修繕ということで、ジャングルジムやブランコ、シーソーについて塗装も含めた修繕を行なっております。利用者の声を受けて、こちらは修理を行なったということになります。

撤去した遊具については、上手子林地区内のものなのですが、自治会にも確認をした上で、撤去に至りまして、新設は昨年度も行なっておりません。管理する側としましては、安全面に危惧されるような遊具については、撤去の方向で考えております。

利用者の声を確認していたのかということについては、自治会を通して利用者の声を確認し、場合によっては修繕という形を取らせていただいております。

○西山丈由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 なかなか了解とはいわずらいですけども、もう古いですけども、うちの近所の南羽生の風の公園なんかも、大きな遊具があったわけですよ、滑り台が。ですけどもそれは撤去されちゃって、あれっと思って設置されたのが象の鼻を滑るような、これからたくさんの滑り台が撤去されて、いや代替品を置きましたって言っても、いやいやこれじゃという感じがあるので、いろいろ予算のやりくりで難しいところはあると思いますが、なかなか撤去した遊具は、利用されている公園、そうじゃない公園というのはあると思うんですが、利用されている公園については、撤去された場合にはなるべく同等の遊具を置いていただいたほうが望ましいんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○西山丈由委員長 児童保育課長。

○鈴木尚美児童保育課長 すみません、委員のおっしゃっている風の公園ですと、都市公園になりまして、管轄が異なっております。

○中島直樹委員 また違うのか、建設課だ。

○鈴木尚美児童保育課長 まちづくり部所管になりまして、そちらに申し伝えておきます。

○中島直樹委員 児童遊園であれだ、小さい。ちょっとすみません、失礼しました。混同していました。

あと、これは重要なところで、いろいろ背景は理解しているつもりなんです、これは決算ということで確認させてください。

保育所、学童を含めて、入所できない待機児童というのはどんな感じになっていますか。希望者が入所できない。

○西山丈由委員長 児童保育課長。

○鈴木尚美児童保育課長 保育園に関しては、待機児童については、いないものとなっております。年度途中の入園については、希望どおりかなわないというものはあるんですが、年度当初に4月1日現在としては、待機はおりませんので、承知おきいただければと思います。

○中島直樹委員 ゼロ1歳児も含めて。

○鈴木尚美児童保育課長 そうですね。希望された第1希望から第3希望まで申込みをいただきます。そのどちらかには入れるというようなものとして、待機はいないということと伺っております。

学童につきましては、令和5年度については12名。令和5年5月1日現在で待機児童がおります。

○西山丈由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 その12名というのは、傾向としてはどうなのでしょう、増えているのか、横ばいなのか、その年年によって違うのか、それプラス学童保育となると、年度当初は希望していたけれども、やっぱりいいやみたい人、割と入所というか、希望して利用者に年度でも割と波があったりとかすると思うんですけども、傾向としてはどうなのでしょう。

○西山丈由委員長 児童保育課長。

○鈴木尚美児童保育課長 令和5年5月1日現在で12名とお話させていただきましたが、令和6年度については21名と増加している形になっておりまして、希望される学童に

については、高学年が多く占めております。令和５年度の１２名については、４年生以上が１０名です。６年度については、２１名中４年生以上が１７名になっております。

年度当初の申込みで毎年度１１月から申込みの受付をしておりますが、夏休みを終わりますと、一旦退室される方が多くありまして、夏休み以降については、待機ではなくて、希望されている方は入室できるような形に今はなっております。

○中島直樹委員 分かりました。

○西山丈由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 ちょっと決算からはずれちゃうのはちょっと申し訳ないです。新年度から病児保育が始まっていると思うんですけども、今登録者数というのはどんな感じになっていきますか。もうあれかな、委託しちゃってその辺は行政のほうでは把握していないということはないんですか、どうなんですか、お願いします。

○西山丈由委員長 児童保育課長。

○鈴木尚美児童保育課長 毎月報告をいただいております、登録者数も４月１日からオープンしまして、周知をする方法として、チラシを配ったり、アプリで周知したり、また保育所を利用している市内の保育所の利用者に対しても周知を行なっておりますので、登録者数は増えております。

利用者についても、６月が特に手足口病がはやっております、それで６月は、１か月で３０名ほど利用がありまして、現在登録者数は５０名前後登録があるようで、リピーターといいますか、一度利用された方でまた体調を崩された、リピーターの方が利用されているということです。

○中島直樹委員 分かりました。了解しました。

詳細については、またちょっと窓口に問合せなり、また次年度の予算なり決算なりで聞きたいと思います。

あともう一つすみません、決算でちょっと関係ないんですけども、ホームページのほうで、学童の業務委託でしただけのプロポーザルで点数ついて、ちょっと結果意外だったんですけども、予算、６月なんかのときに、シダックスじゃなくて、もうこっちでほぼ決まりやんなんて話したら、シダックスになってびっくりしたんですけども、やはり点数見て、随分２番目の会社と点数の差が４０点ぐらいありましたっけ。ですけども、やっぱり、よりプレゼンを聞いたりとかという中で、やっぱりよりよかったですか。

○西山丈由委員長 児童保育課長。

○鈴木尚美児童保育課長 プロポーザルを実施した結果で、ホームページのほうに結果をお知らせしているところなのですが、プレゼンが上手でした。私は委員ではありませんので、参加をしていませんが、事務局側として見させていただいて、やはり提案力のほうが高まっているところで、ただ、どちらの事業者においても、安全面ですとか、運営状況ですとか、継続的に雇用していただけるか、そういった面で、どこが選定されても問題のない事業者に提案をいただけたと感じております。

○西山丈由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 了解しました。すみません、ありがとうございます。

○西山丈由委員長 ほかにございませんか。

柳沢委員。

○柳沢 暁委員 保育施設等の入所児童数の状況ということで、決算付属資料の76ページですね。いろんな民間も含めた児童数が減っているんですよね。建福寺幼稚園だど定員が120人に対して40人とか少なかったり、かなくぼこども園はこれも定員が90人に対して28人とかなんか随分少なくて、少ない状況になっていると思うんですよ。これってどういう状況になってんですか。何か募集というか、何かバランスが悪いなと思うんですけれども、どうなのでしょう。

○西山丈由委員長 児童保育課長。

○鈴木尚美児童保育課長 こちらの76ページの保育施設等入所児童数の状況なんですけど、建福寺幼稚園やかなくぼこども園については、保育認定を受けた児童数をこちらでカウントしておりまして、この部分以外に、幼稚園、教育認定を受けている幼稚園としての入園数がここには表示がされておきませんので、ちょっと見方によってはこの人数しかないのかというふうに見えてしまうのですが、保育認定を受けた人数のみこのところに表示をさせていただいております。注釈を入れておけばよかったのんですが、それ以上に幼稚園のほうが多く入園しておりますので、定員相当数には入所がされています。

○西山丈由委員長 柳沢委員。

○柳沢 暁委員 何かあれですか、その注釈入れるなり、今後改善はあれですかね、されるということですか。

○鈴木尚美児童保育課長 すみません、次年度につきましては、こちらの表記のほうを改めさせていただきますので、申し訳ございませんでした。

○西山丈由委員長 柳沢委員。

○柳沢 暁委員 今のと別なんですけれども、今度子育て支援拠点のところで、場所が決算付属資料の78ページにあります。ちょっとその中でいずみっこくらぶということで、利用者人数が1,463人となっています。その右側に利用組数というのがあって、それ1,920名というんで利用組数のほうが多いんですよね、人数より。ただこれって計算の仕方とかって、何かどういう計算になっているんですか。通常だと逆になるのかな、利用者数より組数のほうが少なくなるのかなと思うんですが。

○西山丈由委員長 児童保育課長。

○鈴木尚美児童保育課長 通常組数のほうが少なく、利用者数が多いというのが通常だと思いますので、申し訳ございません。いずみっこくらぶのこの人数については改めて確認いたしまして、ご報告させていただきます。申し訳ございません。

○西山丈由委員長 ほかに。

中島委員。

○中島直樹委員 新規事業で、県との連携事業ということで子育て応援ギフト事業実施というのがあったと思うのは間違いじゃないんですよね。子育て世帯を応援するための出生時児童手当等手続の際に、市内経済活性化を兼ねて児童1人当たり商工会商品券5,000円を交付しますというのは、よかったですよね。大丈夫ですよね、事業として。これは円滑に配布することができたんでしょうか、交付することができたんでしょうか。何かトラブルがあったりとかということありますか。

○西山丈由委員長 こども家庭課長。

○稲田信一こども家庭課長 こちらにつきましては、こども家庭課で行うものですが、子育て応援ギフトとして、お子さんが出生したときに様々な手続をこども家庭課の窓口で行いますので、その際に児童手当の申請や子ども医療の申請に合わせて、その場で商品券お子様お1人当たり5,000円分、羽生市の商工会の商品券をお渡ししている事業でございまして、現時点で特にトラブル等の報告は受けておりません。順調かと思っております。

○中島直樹委員 了解しました。

○西山丈由委員長 よろしいですか。

質疑も尽きたようですので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

午後 1 時 1 8 分 休 憩

午後 1 時 2 1 分 開 議

○西山丈由委員長 休憩前に引き続き会議を行います。

議案第 5 9 号、衛生費、健康づくり推進課及びこども家庭課所管部分について、健康づくり推進課長及びこども家庭課長に説明を求めます。

○西山丈由委員長 健康づくり推進課長。

○渡邊泰弘健康づくり推進課長 健康づくり推進課長の渡邊でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

また、本日同席している職員を紹介いたします。

まず、隣にるのが今年度から母子保健事業を担当しておりますこども家庭課長の稲田でございます。

○稲田信一こども家庭課長 稲田です。よろしくお願いいたします。

○渡邊泰弘健康づくり推進課長 また、同席している職員を紹介します。

健康づくり推進係長の齋藤でございます。

○齋藤知宣健康づくり推進係長 齋藤でございます。よろしくお願いいたします。

○渡邊泰弘健康づくり推進課長 それとこども家庭課の母子保健係長の松本でございます。

○松本美雪母子保健係長 松本です。よろしくお願いいたします。

○渡邊泰弘健康づくり推進課長 それでは恐縮でございますが、着座にて説明させていただきます。

それでは、歳入歳出決算書の 1 5 3、1 5 4 ページをご覧ください。

第 4 款衛生費、第 1 項保健衛生費、第 1 目保健衛生総務費について申し上げます。

初めに、保健衛生総務一般経費 2, 1 5 0 万 5, 3 6 4 円のうち、健康づくり推進課所管分の主なものについて申し上げます。

まず、1 2 節委託料 1 6 万円の主なものにつきましては、年末年始の休日歯科当番医の委託料となっております。

続いて、1 3 節使用料及び賃借料 3 1 6 万 1, 4 0 0 円につきましては、健康管理システムの使用料となっております。

○稲田信一こども家庭課長 続きまして、こども家庭課所管分の主なものについて申し上げます。

14節工事請負費24万2,000円につきましては、電気自動車の充電用コンセントの設置に係る工事請負費でございます。

155、156ページになります。

第17節備品購入費477万400円につきましては、電気自動車2台の購入費です。こちらにつきましては、主に保健師等による乳幼児訪問等に使用するものでございます。財源として国・県の出産・子育て応援交付金を活用しております。

○渡邊泰弘健康づくり推進課長 続きまして、18節負担金補助及び交付金のうち、健康づくり推進課所管分につきまして申し上げます。

まず、負担金800万1,842円の主なものにつきましては、在宅当番医制運営費負担金として131万5,000円につきましては、羽生市及び加須市において、日曜日、祝日及び年末年始において、医療提供する事業への負担金でございます。委託先は北埼玉医師会でございます。

次に、埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会負担金95万6,952円につきましては、埼玉利根保健医療圏地域医療ネットワークとねっとの運営に係る負担金でございます。

次に、東部北地区第二次救急医療病院運営費負担金369万4,000円及び東部北地区第二次小児救急医療負担金199万6,000円につきましては、圏域内の羽生市、加須市、久喜市、幸手市、蓮田市、白岡市、宮代町、杉戸町の6市2町で圏域内救急病院が行う第二次救急体制事業に係る費用を負担するものでございます。

次に、補助金104万6,000円の主なものにつきましては、食生活改善推進員協議会補助金33万2,000円でございます。

○稲田信一こども家庭課長 続きまして、同じく18節の補助金のうち、母子愛育会連合会補助金64万2,000円は、母子衛生の向上及び市民の健康増進に資することを目的として活動する羽生市母子愛育会連合会への補助金でございます。

交付金252万2,000円の主なものとしましては、不妊治療費助成金229万円。こちらは不妊治療をしている夫婦に対して医療費の一部を助成するものでございます。

続きまして、健康教育事業23万7,145円の主なものについて申し上げます。

12節委託料5万6,000円は、保育園等で歯科保健指導を行う歯科衛生士の派遣

委託料3万2,000円及び両親学級にて、妊婦とその家族に栄養指導等を行う栄養士の委託料2万4,000円でございます。

次に、157、158ページをご覧ください。

○渡邊泰弘健康づくり推進課長 次に、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第2目予防費7億2,095万1,925円について申し上げます。

まず、予防事業としまして1億5,504万2,290円のうち、健康づくり推進課所管分の主なものにつきてまして申し上げます。

12節委託料1億5,207万464円の主なものにつきてましては、予防接種法に基づく高齢者インフルエンザや、高齢者肺炎球菌予防接種の実施に関わる各医療機関への委託料4,095万7,740円でございます。

○稲田信一こども家庭課長 つきまして、同じく委託料のうち、こども家庭課所管分の主なものとしましては、予防接種法に基づく小児定期予防接種の実施に係る各医療機関への委託料9,704万4,270円及び子どもを対象とした子育てインフルエンザ予防接種に係る各医療機関への委託料1,290万3,800円でございます。

つきまして、19節扶助費、予防接種助成費50万2,100円は、主に市の委託外の医療機関で予防接種を受けた場合の接種を受けた本人からの申請に基づき、接種費用の助成を償還払として行なったものでございます。

○渡邊泰弘健康づくり推進課長 次に、健康診査事業8,496万1,477円のうち、健康づくり推進課所管分の主なものにつきてまして申し上げます。

1節報酬87万1,794円につきてましては、各種検診や予防接種に関わる管理のための会計年度職員1名の報酬でございます。

次、歳入歳出決算書の159、160ページをご覧ください。

こちらの10節なんですが、需要費332万7,290円の主なものとしましては、がん検診の受診票の印刷費293万6,142円でございます。

続いて、11節役務費428万2,733円につきてましては、がん検診の勧奨用はがき及びがん検診推進事業の対象者へ無料のクーポン券の送付にかかる郵便料でございます。

12節委託料7,506万3,998円の主なものとしましては、がん検診委託料3,469万1,438円につきてましては、医療機関及び集団検診で実施する胃がん、乳がん、肺がん、子宮頸がん及び個別検診の大腸がん、前立腺がん、子宮頸がん、乳が

ん検診に対する委託料でございます。

基本健康診査等委託料 289万280円につきましては、20歳から39歳までの健康診査が受けられない方及び40歳以上の生活保護受給者などを対象に実施した健康診査及びBC型肝炎ウイルス検査に対する医療機関への支払いでございます。

それと、成人歯科健診委託料 281万8,480円につきましては、歯周病の予防や、歯の健康状態の確認などを実施する医療機関への委託料でございます。

○**稲田信一**こども家庭課長 同しく12節委託料のうち、こども家庭課所管分としましては、まず、妊婦一般健康診査委託料 2,408万260円。

こちらは妊婦及び胎児の健康状態を把握し、異常の早期発見、健康状態に応じた医療の提供ができるように行う妊婦の健康診査を実施する医療機関への委託料でございます。

次に、乳幼児健康診査委託料 590万9,000円につきましては、4か月、10か月、1歳6か月、3歳児健診を実施する医師、歯科医師等への委託料でございます。

次に、赤ちゃん訪問事業委託料 114万4,000円は、生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問して相談助言等支援を行う助産師への委託料でございます。財源として、国の子ども・子育て支援交付金及び埼玉県乳幼児家庭全戸訪問事業等補助金を活用しております。

次に、新生児聴覚検査委託料 110万2,000円は、新生児の聴覚障がい早期発見及び早期療育を図るために行う聴覚スクリーニング検査を実施する医療機関への委託料でございます。

次に、産婦健康診査委託料 118万円は、出産後おおむね1か月に産婦が受ける健康診査を実施する医療機関への委託料でございます。財源として国の母子保健衛生費補助金を活用しております。

○**渡邊泰弘**健康づくり推進課長 それでは、こちらのほうが歳入歳出決算書 161、162ページをご覧くださいと思います。

健康相談事業 239万4,844円のうち、健康づくり推進課所管分の主なものとしては、12節 226万1,860円のうち、精神科医師や、臨床心理士による心の健康相談委託料 35万3,500円となっております。

○**稲田信一**こども家庭課長 同しく12節委託料のうち、こども家庭課所管分としまして発達相談業務委託料 177万3,000円がございます。

こちらは発達の遅れ等支援に必要な乳幼児とその保護者に対し、臨床心理士や理学療

法士、言語聴覚士が集団教室や個別相談等において専門的な指導や助言による支援を行う業務でございます。

次に、子育て世代包括支援センター事業2, 994万8, 875円の主なものについて申し上げます。

12節委託料170万6, 000円の主なものにつきましては、妊娠・出産・子育て期を通して切れ目のない細やかな支援を行うため、妊産婦等に対し助言や面談等を行う助産師1名の委託料156万円でございます。財源としまして、国の子ども・子育て支援交付金と埼玉県利用者支援事業補助金を活用しております。

163、164ページをご覧ください。

19節扶助費2, 700万円につきましては、妊娠期から出産・子育て期まで一貫した伴走型支援と経済的支援を一体的に実施する給付金でございます。

妊婦1人につき5万円を支給する出産応援給付金1, 385万円及び出生した児童1人につき5万円を給付する子育て応援給付金1, 315万円でございます。財源といたしまして、国・県の出産・子育て応援交付金を活用しております。

**○渡邊泰弘健康づくり推進課長** 続きまして、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業1億7, 182万1, 229円の主なものにつきまして申し上げます。

第1節報酬151万2, 121円の主なものとつきましては、会計年度任用職員2名分の報酬でございます。

第7節報償費1, 098万6, 000円につきましては、支給対象期間中に週100回以上の接種を行なった週における接種の回数に対して、1回当たり2, 000円を協力金として交付したものです。

続きまして、歳入歳出決算書の165、166ページをご覧ください。

第12節委託料1億1, 028万6, 445円。主なものといたしましては、コールセンター及び予約受付管理業務委託料5, 649万4, 878円につきまして、新型コロナウイルスワクチン追加接種に関わるコールセンター及び受付管理業務の費用でございます。

予約管理及び予診票整理業務委託料3, 849万1, 150円につきましては、新型コロナウイルスワクチン追加接種に係る各医療機関から予診票を回収し、国のワクチン接種記録システム、VRSの情報を記録する業務の委託料でございます。

予診票作成委託料1, 021万8, 725円につきましては、接種券等の作成に係る費用でございます。

ワクチン等配送業務委託料 346万5,000円につきましては、市役所から医療機関等へ新型コロナウイルスワクチンの配送、また保冷容器等の回収などを行う費用でございます。

第17節備品購入費 168万5,750円につきましては、停電対策としまして、新型コロナワクチン用のディープフリーザー1台に対応する蓄電池の購入費用でございます。財源といたしましては、新型コロナワクチン接種体制確保事業国庫補助金10分の10を活用しております。

第22節償還金利子及び割引料 4,358万7,000円につきましては、令和4年度の新型コロナワクチン接種体制確保事業費国庫補助金の精算金でございます。

次に、新型コロナワクチン接種事業1億3,113万6,805円の主なものにつきまして申し上げます。

第12節委託料の主なものにつきましては、新型コロナワクチン接種委託料として、個別接種等においてワクチン接種を行なった医療機関への委託料や事務費等の費用で7,494万9,512円。

また、市民の方が市外、県外の医療機関でのワクチン接種費用について、代表機関である埼玉県国民健康保険団体連合会へ支払う委託料 375万3,156円でございます。財源といたしましては、新型コロナワクチン接種対策費国庫負担金10分の10を活用しております。

第22節の償還金利子及び割引料 5,243万4,137円につきましては、令和4年度の新型コロナワクチン接種対策費国庫負担金の精算金でございます。

続きまして、歳入歳出決算書の167ページ、168ページをご覧ください。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第3目保健センター費 1億1,082万4,297円のうち、職員人件費を除いた保健センター一般経費 483万2,168円の主なものにつきまして説明を申し上げます。

第10節需用費 165万5,788円の主なものにつきましては、当センターの光熱費、電気代 148万5,175円でございます。

第12節委託料 127万6,109円につきましては、施設の設備機器や夜間警備などに要した費用でございます。

第13節使用料及び賃借料 130万1,518円につきましては、主に保健センターの駐車場として借用している土地の借上料でございます。

第14節工事請負費43万4,500円の主なものにつきましては、物価高騰による電気料金の抑制対策として、乳幼児健診等で使用する1階のスペースの照明のLED化を行なった費用でございます。

以上で説明を終わります。

○西山丈由委員長 ただいまの課長説明に対し、質疑を求めます。

質疑のある方は、順次発言をお願いします。

中島委員。

○中島直樹委員 冒頭、稲田課長のところでしたっけ、電気自動車2台で、コンセントの工事ってありましたよね。あれ、たしか前の委員会のときに、川田さんが2個付けるんじゃないくて二股のがあるよという話をされて、渡邊課長が検討します、調べます、ご意見ありがとうございますという話があったんですけれども、結果どうになりましたかね。

○西山丈由委員長 こども家庭課長。

○稲田信一こども家庭課長 EV充電器のコンセント設置工事につきましては、工事内容としては、分電盤の増設と充電用のコンセント1個と配線工事を行なったという内容で、充電用コンセント1つということになっております。

○西山丈由委員長 健康づくり推進課長。

○渡邊泰弘健康づくり推進課長 私昨年度補正予算、補正組ませていただいたときに、川田委員のほうから、専門的にいろいろとご指導いただいたわけです。見積りの20万円を取りまして、当初20万円というのは10万円でもできるけれども、追加工事があったときに不足しないようにということで、20万円あれば足りるということでした。

今、稲田課長が申し上げた分電盤の工事というのをこの施設を管理しています財政課のほうに、その部分についてはご教授いただいた上で見積りを取ろうと、20万円という金額はこちらではじき出したんですが、実際そこに設置しようと思ったときに、分電盤自体がないということが気が付きまして、結果的に業者のほうから24万円程度、結果的にかかってしまうということでしたので、すみませんその辺はそごがあったということでございます。

○西山丈由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 その辺の突っ込んだところは私、分かるようで分からないところなので、後はちょっと川田委員に任せます。

あと物すごく気になったのが、私のところにもちょうど対象世代になるので、対象年

齢なので、風疹の予防接種を受けましょうということで通知が来るんですけども、私風疹の抗体を持ってんですよ。それは、羽生市が始める前に、埼玉県のほうで助成事業があったかと記憶しているんですけども。それで、言いかけちゃったからあれだけけれども、その助成を受けるには条件があったんですけども、条件をちょこちょこっと、そうじゃないところに丸というふうに付けて助成を受けたんですけども。

今、去年と比較すると今年随分接種率が下がっているんですけども、その辺をどう考察されているのか。考察されているのかというところと、その宣伝というか周知の仕方、去年と今年、何か違うところがあったのか、ちょっとこの接種率を見ると決して好ましい状況ではないと思うんですね。取りあえず抗体検査をしていただかないと、この対象年代の方は。ちょっとなかなか課題が残ると思うんですけども、どうお考えなのかちょっと聞かせてください。

○西山丈由委員長 健康づくり推進課長。

○渡邊泰弘健康づくり推進課長 ただいまご質問の風疹の抗体検査及び予防接種率減少というところでございます。

委員もご承知のとおり、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日、これ第5期というんですけども、男性には定期接種の機会がなかったことから、定期予防接種の対象者として追加されたこの国の対策で、2019年4月1日から2022年3月31日まで行われ、また国の方針により、令和4年4月1日から令和7年3月31日まで再延長された時限的な措置となっており、クーポン券につきましては、対象者には送付をしております。

まず、こちらのほう4,865人対象者おりますが、その方には、年度末の3月に毎年再勧奨通知を全ての方には送っております。

また、今ちょうど時期的に就学時健診のほうがございますので、教育委員会のほうにこの間も頼みに行ってきましたけれども、通知の中で保護者にPRするようお願いをしていること。また、市の広報紙、またホームページのほうでも周知をしているということで、昨年と何か違ったPR方法あるかというところ、同じものをやっているというふうな状況でございます。その分での75人でございます。

○西山丈由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 ちょっとこれ望ましい、その新生児に対しては望ましい状況じゃないと思うんですけども、何かこうやっぱりないですかね、打開策というのは。ちなみに、

どこの自治体もそういう状況なんですかね。

○西山丈由委員長 健康づくり推進課長。

○渡邊泰弘健康づくり推進課長 全部しらみ潰しに調べているわけではありませんが、近隣市町村の接種率もそんな高くはないというのは実際のところでして、なかなか接種率の向上に向けて、いろいろ考えを巡らしているんですが、なかなかその接種につながっていないのかなというのが感じとしてはあります。

○西山丈由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 なかなか難しいですね。毎回、私、行政の皆さんの答弁を聞いて思うんですけれども、ホームページで周知していますというのはこれはゼロですから、周知していてもしてなくても、もうしているのが当然でゼロですから、しているから、ホームページで周知しているからというのはもうやっていないのと一緒。もう当然で、そこからどうするのかというのを考えていかないといけないと思うので、周知の仕方としては、ちょっとなかなか難しいと思うんですけれども、ちょっと私もじゃどうすりゃいいんだよって逆に聞かれたときには、こういう方法があるでしょうということで、消防団だったりとかPTAだったりとか、PTA、小学校のPTA、P連だったりとか、若年層とか対象世代の人が集まるところにやっぱり出向いてとかという話を本会議場でしたことがあったかと思うんですけれども、ちょっとこれは真剣に、羽生市だけでなく全国的に考えたほうがいいのかなというんで、なかなか答弁を求めてもつらいと思うんですが、でも、委員会の場で答弁を求めないわけにいかないんで、いかがでしょうか。

○西山丈由委員長 健康づくり推進課長。

○渡邊泰弘健康づくり推進課長 今まで中島委員からのご提案があった消防団ですとか、PTAについても周知をしておったんですけれども、そういった中で、なかなか接種にはつながらない。また、先ほど申し上げましたが、やっぱりダイレクトに通知を送っております。約5,000人近くですが、年に1回やらせていただいて、そこまでやっても接種していただけないということになると、もともと接種をする気がないと感じています。

○中島直樹委員 難しいですね。

○西山丈由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 関連してですが、決算付属資料を見ると、予防接種の対象者と接種率というのが出ているんですが、日本脳炎が約半分なっちゃって、約半分はちょっと大げさ

ですけれども、随分接種率が下がっちゃっているんですけれども、この辺はどう考察されていますか。

○西山丈由委員長　こども家庭課長。

○稲田信一こども家庭課長　日本脳炎につきましては、対象が児童ということで、こちら私のほうになるんですけれども、議員もご指摘のとおり日本脳炎の令和５年度接種率が５８．６％と随分下がってしまっている状況ではございます。市の対応といたしましては、今年の１月に対象の年代の未接種の方に対して、個別に勧奨の通知は送らせていただいております。昨年の１２月の国の通知で、令和４年、令和５年に医療機関の納入ワクチンの数量を踏まえますと、令和３年度に接種を待った方への接種をはじめ、接種が十分に進んでいないことが懸念されるので、対応を講じるようにという要請の文書が国からありまして、それを受けて先ほどの勧奨通知をしたという動きでございます。

そのような形での結果ですけれども、この率は重く受け止めております。何らかの形で、これを上げていかなければならないと考えているところでございます。

以上です。

○西山丈由委員長　中島委員。

○中島直樹委員　これちょっと私去年と今年の比較しかしていないんですけれども、接種率、去年とこれだけ違うんですね。ちなみに去年が９６．９、９７％で、それが４年。５年度になると５８．６。５９％というのが随分違う。これ、あれですか。何年は何％というと、並べたときに９６％９７％あるのが普通の状態なのか。去年が突出して多かったのか、今年が突出として少ないのかというのは、傾向としてはどうなのでしょう。

○西山丈由委員長　こども家庭課長。

○稲田信一こども家庭課長　日本脳炎のワクチンの件につきましては、実は令和３年度に製薬会社の事情によりまして、限定出荷がされまして、制限がされているという経緯がありました。それは令和３年度でございまして、令和３年度の接種率は５４％でございました。

令和４年度に限定出荷が解除され、またワクチンが一定量出荷されることになりました。恐らく令和３年度に接種を待っていただいた方の影響で、令和４年度は９６．９％と上がっているのではないかと考察をしております。

ただ、令和３年度が控えられて５４％で、令和４年度が９６．９％、令和５年度が５８．６％なんです。その前の令和２年度は９０％、令和元年度８１％ありましたの

で、必ずしもそのワクチンが減った反動で、令和４年度増えたというのはあるんですけども、その後まだ以前のようにワクチンが出荷制限される以前のようにには戻ってきていないと考えております。

○西山丈由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 今ちょっとデータとしてちょっと興味深いですね。ちょっとなかなか読み切れないところがあると思うのと。

○西山丈由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 了解しました。

あと決算付属資料の８５ページ、東部北地区第二次救急医療体制搬送状況というのを見ると、去年と今年と、やはりこれ小児のところだと４倍。成人なんかでも随分増えて合計なんかでも倍と言っては大げさですけども、倍に増えているんですけども、これはどのような考察されているのでしょうか。

○西山丈由委員長 健康づくり推進課長。

○渡邊泰弘健康づくり推進課長 東部北地区第二次救急医療制度というところで、成人と小児というところで別々に補助金を出しております。

実際に数のほうが昨年度と比べてというところでございますが、これは実数ということで、第二次救急医療の事務局のほうから、実際にかかった人数のほうがダイレクトにきておりますので、それをここに載せてあるというところでございますが、小児のほうも別建てでやはり数のほうがきております。

その上で、この人数のほうがどういった理由で、その辺の変動があったのかということ、はっきりとは分かりませんというのが実情なんですけれども、実際にかかった人数の結果でございます。

こちらのほうで、やはりその補助金、二次救急に対する、これは先ほど言った６市２町がやはりその診療報酬とは別に、やはり羽生市の方や他市の方、みんながかかれるようにということで、いろんなその仕組みで補助をしているわけございまして、内訳を申し上げますと、成人、小児含めてなんですが、昨年度令和５年度で、県内も含めてでございますが、１０病院、１０の病院が二次救急に指定されている病院です。合計で８，５１４人の方が１年間で救急搬送とかされている中で、羽生市の方が１，０５８人いらっしゃるということでございますので、そういった意味での結果しかこちらには来ておりませんので、詳しいことは申し訳ないんですが、それが実情であると思っていた

できればと思います。

○西山丈由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 ちょっとこれすみません。参考までに聞かせてください。母子愛育会というの、これ愛育班の話でよろしいんですよね。これ、愛育班で申し上げにくい、申し上げにくいって言っちゃうからちょっと話がおかしくなってしまうんですけども、須影の愛育班の方も随分長い間愛育班の代表やられているんですけども、これどこの地域もみんな長いんですかね。

○西山丈由委員長 こども家庭課長。

○稲田信一こども家庭課長 羽生市母子愛育会連合会は、齋藤勢津世さんが会長をやっております、それぞれ羽生地区から新郷、須影と全地区に支部がございます。支部のメンバーの皆さんの状況は様々でございます、必ずしも支部長の方が長くやられているところばかりではございません。

○中島直樹委員 承知しました。

○西山丈由委員長 ほかにはございませんか。

川田委員。

○川田真也委員 先ほど中島委員から話があったので、この専門的なところというか、ちょっと教えてください。

自動車の充電器の件なんです、24万2,000円ということで、しょうがないかなとは思いますが、配電盤がということだったんですが、車庫がPHEVのある車の建屋と別の建屋にしたということなんでしょうかね。

○西山丈由委員長 こども家庭課長。

○稲田信一こども家庭課長 EVは2台購入しております、1台は充電器のない車庫に入っております。もう一台は、庁舎の特別車が置いてある車庫の並びに1台を保管しております、そちらには別の財政課所管の公用車で、プラグインハイブリッドの別のプリウスがありまして、そこと同じところに並びです。

○川田真也委員 ですよ。

それであれば配電盤はあったはずなんです、200ボルトの。要は直列なり並列なりでコンセント口をもう一個付けばいいだけなので、どうして配電盤をもう一個付けたのかなと思いました。

○西山丈由委員長 健康づくり推進課長。

○渡邊泰弘健康づくり推進課長 確かに初めはそういう形で、財政課の職員のほうとうちの担当が話をして、実際確認したかどうかまでは申し訳ありません、その時点では確認できなかったんですが、実際その後工事電気業者の方に見てもらって、やはりそれがないと、できませんということでしたので、そういった事情でございます。

○川田真也委員 分かりました。

そうそうすると、今まで、プラグインハイブリッドの公用車は、１００ボルトで充電していたんですかね。

○西山丈由委員長 健康づくり推進課長。

○渡邊泰弘健康づくり推進課長 今のＰＨＶの話だと思うんですけども、１００ボルト、すみません確認ができなくて申し訳ないんですが、申し訳ないです。

○西山丈由委員長 川田委員。

○川田真也委員 分かりました。

せっかく配電盤付けて、きっちりした２００ボルトの多分充電器を設置したんだと思いますので、ＰＨＶの車も、駄目だよということじゃなくても、今ある公用車を順番に有効活用していただければと思いますので、ぜひ有効活用してください。

○西山丈由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 配電盤が何ボルトなのか調べたほうが、確認したほうがよくないですか。充電が。もう口頭でしゃべってもらって大丈夫ですから。口頭でしゃべってもらって、委員長、いいですよ。物を書いて渡しているんじゃ。

○西山丈由委員長 健康づくり推進係長。

○齋藤知宜健康づくり推進係長 実は２００ボルトの部分、あの部分が社協の横に分電盤のほうがございます、１００ボルトか２００ボルト両方とも取るようなことができるようになっております。しかしながら、既にあそこは７５アンペア、ちょっとまた単位が変わっちゃうんですけども、７５アンペアしかないところでございまして、既にＰＨＶの分電盤、そこからもう３ペア分もう取るだけでも、結構いっぱいいっぱい状態でございました。さらに、２００ボルトから取るときにあきがなかったんですね、分電盤の。

大本の７５アンペアの中からさらに取るのに空きがないので、１個追加。別のを付けたんですが、結局はこの大本の７５アンペアから取っているところなので、実は現時点かなりカツカツの状態でございます、さらに申し上げますと、時間帯によってはブレ

一カーが落ちるほどのぎりぎりの状態で今運用をさせていただいているところでございます。失礼いたしました。

○西山丈由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 これ、いやそこまで説明していただくと、そうなんだと思うんですけども、ちょっと課長の説明だと、何だか分かんないけれども、何だかやっちゃったよみたいな話、気持ちは分かるんですよ。そう聞こえちゃうので、やっぱりちょっと私も200ボルトだ、75アンペアとか言われると、電気のことはチンプンカンプンですけども、もうちょっときっちり説明をしていただけるようにしていただかないと、ちょっと要らぬ波風が立つかな。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○西山丈由委員長 よろしいですか。

昆委員。

○昆 佳子委員 156ページの不妊治療費助成金のことなんですけれども、1回当たり限度額が10万円ということになっているんですけれども、延べで今53人の受診者がいて、1回当たり補助金が限度額が10万円で、結構何回も何回もやられる方がいてその都度やっぱり10万円限度額まで払うということになりますでしょうか。

○西山丈由委員長 こども家庭課長。

○稲田信一こども家庭課長 不妊治療費助成事業につきましては、助成回数が決まっておりますまして、40歳未満の方の場合は、一子につき通算6回まで対象になります。40歳から43歳未満の場合ですと、一子につき通算で3回までということになっております。令和5年度の実績としましては延べ53人ですけども、実人数で申し上げますと29名の方がこの助成を受けているということになります。

助成の金額としましては、自己負担分から付加給付金等を除いた金額の2分の1ということで上限が10万円ということになっております。

○西山丈由委員長 昆委員。

○昆 佳子委員 来年の見込み数というのは、どれぐらいを見込んで、延べになっちゃうと思うんですけれども、いますか。

○西山丈由委員長 こども家庭課長。

○稲田信一こども家庭課長 令和5年度の予算につきましては、当初予算で300万円でみておりまして、実績を勘案いたしまして30件を見込んでおりました。1回当たり

10万円ということで300万円という計上をしております。

○西山丈由委員長 昆委員。

○昆 佳子委員 少子化対策にとってもすごく大事なことだと思うんですけども、やはり不妊治療を受けようという方が増える、増やすための周知というか、そういうのはどのようにされていますでしょうか。

○西山丈由委員長 こども家庭課長。

○稲田信一こども家庭課長 当然のことながらホームページ、広報での周知はしております。こども家庭課の窓口でいらした方に対して、チラシ等の配布、直接手渡しをしております。医療機関等にもそういった周知をしておりますして、様々な機会を捉えて周知は進めていきたいと考えております。

少子化対策につきましては、このような制度が大切なものと、こども家庭課としても考えておりますので、引き続き周知をしていきたいと考えております。

○昆 佳子委員 ありがとうございます。

○西山丈由委員長 ほかに。

柳沢委員。

○柳沢 暁委員 162ページが一番下に子育て支援アプリ利用料ということで29万7,000円というのがあります。新規事業でこれができると思いますが、これの利用状況というか、どれぐらいの方が利用されているのかとか、あと利用者の声とか、この事業効果というのはどういう、どう捉えているのでしょうか。

○西山丈由委員長 こども家庭課長。

○稲田信一こども家庭課長 子育てアプリにつきましては、令和5年度に新たに導入したものでございます。登録の数としましては、令和5年度末で467人の方に登録していただいております。直近の情報なんですけれども、8月の末で569人の方が登録しておりますので、今年の3月末から8月の末にかけて、467人から569人ですので、ある程度の増はしているということで、少しずつですけれども、進んでいると考えております。

定期的に様々な子育ての情報、特に母子保健に関する予防接種の話や、例えば、手足口病が今年の夏、急増しましたけれども、ニュース等で報道もありましたが、そういった注意喚起をメールで発信したりアプリを通じて通知したりするとともに、使い方としましては予防接種の管理画面がありまして、そこでお母さん方がスケジュールの管理を

することができます。

今まで、こういったアプリの活用を母子保健の分野ではやってなかったものですので、新しい事業ということで今進めている最中ではありますが、ある一定の効果というか、機能としての便利な部分はあると考えております。

ただ、直接的な利用者の方の声をどこかで聞いたかというのは取ってはおりませんので、それは申し上げることはできないですけども、運営しているこども家庭課としては、効果的に使わせていただいていると考えております。

○西山丈由委員長 柳沢委員。

○柳沢 暁委員 今後利用者の声を聞いたりとか、実際これがアプリがすごい便利なのか、効果的なのかというのは、何か検証方法とかは何か考えているんでしょうか。

○西山丈由委員長 こども家庭課長。

○稲田信一こども家庭課長 今後、例えば、乳幼児健診等の機会を通じてアンケート等取れることもできますので、実際そういった場で周知を進めているんですけども、利用者の声、評価等は何らかの形で取れるように考えていきたいと思います。

○柳沢 暁委員 分かりました。

○西山丈由委員長 ほかにございますか。

柳沢委員。

○柳沢 暁委員 新型コロナのワクチン接種後の健康被害とか、そういった状況というのは、最近はどんな状況なんですか。発生していたり、件数が何件とかというのはまとまっているのでしょうか。

○西山丈由委員長 健康づくり推進課長。

○渡邊泰弘健康づくり推進課長 ただいまのご質問は、新型コロナワクチン接種したことによって健康被害を被った方が本市でその審査といいますか調査ということで依頼があった件数のことだと思います。

令和5年度につきましては、2件申請がございました。やはり打ってから体調を崩した、そういった方が1件と、もう一件につきましては、その後死亡したということで、その後ご遺族の方が市に調査に出してこられて、こちらでも調査をしまして、最終的に国のほうに県を通して進達をしたというところです。

○西山丈由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 それ6月のときも同様の説明でありましたよね、それ。そこの部分がね。

補正のあたりで、何かありましたよね。

○渡邊泰弘健康づくり推進課長 補正ですか。

○中島直樹委員 補正の案件じゃないけれども、接種が最高何回で何人でとかというときに、その辺の話が今の課長の説明とそのときと同じですよ。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中島直樹委員 2人で1人死亡してというのがね。

○西山丈由委員長 柳沢委員。

○柳沢 暁委員 その何かありますか。どういう状況になった、何か申請して、どうなったみたいなのは来ているんですか。

○西山丈由委員長 健康づくり推進課長。

○渡邊泰弘健康づくり推進課長 令和5年度のその後どうなったかということによろしいですかね。

令和5年度につきましては、市のほうの健康被害調査委員会のほうにかけまして、その後まず市のほうで、その状況に至ったかどうかを判定するわけではありませんが、その上で、国のほうに進達をいたしまして、現在、令和6年度になりまして、その2件につきましては、国のほうから審査結果が来ております。

詳しくは申せませんが、1件につきましては障がい認定が下った、もう一件につきましては、死亡認定ということで、コロナが原因で死亡になったということは国の通知が市を通して来られましたので、まだ最近、6年度になってから来られていますので、そういったことで、今後、給付金などが発生しますので、それについては現在調査しているというところでございます。

○西山丈由委員長 よろしいですか。

ほかはよろしいですか。

質疑も尽きたようですので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時11分 休 憩

午後 2時12分 開 議

○西山丈由委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

児童保育課長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

児童保育課長。

○鈴木尚美児童保育課長 申し訳ございません。2点ご報告させていただきます。

1点目が昆委員よりいただきました新卒保育士の準備貸付金で、令和5年度に返還金が4名分ございまして、こちらで20万円諸収入で返還を頂いております。

2点目は、柳沢委員よりご質問いただきました決算付属資料の78ページの地域子育て支援拠点支援施設のいずみっこくらの利用状況について、組数に誤りがありまして、こちらは1,920組ということで記載がありますが、正しくは728組、1,463人にご利用いただいたということで、確認が取れましたので、ご報告させていただきます。申し訳ございませんでした。

○西山丈由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 委員長、その件で。その数字のミスは単純な人為的なミスですか。何か、人為的なミスですか。

○西山丈由委員長 児童保育課長。

○鈴木尚美児童保育課長 いずみっこくらのほうから頂いた数字が表記どおりでしたのでそのまま転記をしたんですが、改めて確認をしましたところ、集計ミスということで承りましたのでご報告させていただきました。

○西山丈由委員長 暫時休憩します。

午後 2時15分 休 憩

午後 2時15分 開 議

○西山丈由委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これををもって散会いたします。

午後 2時15分 散 会